

平成25年（2013年）12月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成25年12月10日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成25年12月18日（水）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
10番	東 篤布	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

（遅刻議員）

6 番 入江康仁

不 応 招 議 員

9 番 奥村武生

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	世古雅則	総務課長	堀 秀俊
財政課長	工門利弘	危機管理課長	上野和彦
企画課長	脇 博彦	税務課長	服部峰穂
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷真吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村康二
水道課長	久保健作	海山総合支所長	中場 幹
教育委員長	森本鑛平	教 育 長	安部正美
学校教育課長	玉津武幸	生涯学習課長	宮原俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野隆志
書 記	奥村能行	書 記	玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

14番 中津畑正量	15番 川端龍雄
-----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前9時 30分)

中本衛議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

なお、9番 奥村武生君から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

なお、6番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

中本衛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第1

中本衛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

14番 中津畑正量君と、

15番 川端 龍雄君

のご両名を指名いたします。

日程第2

中本衛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は6人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、12番 松永征也君の発言を許します。

12番 松永征也議員

皆さん、おはようございます。

12番 松永征也、12月議会定例会における一般質問をいたします。

質問内容は、小中学校の適正配置についてと、紀勢自動車道地域振興施設の整備計画について、そして町道大台線交差点の交通事故防止対策についてであります。1項目ずつ質問をいたします。

それでは、最初に、小中学校の適正規模配置について、お尋ねをいたします。

本町は、人口の減少と少子高齢化は急激に進んでおります。また、本町の地域産業は衰退の一途でありまして、そのために過疎化は一段と進行し、地域は著しく疲弊をしているのが実態でございます。

さて、これに伴いまして、小中学校におきましては、児童生徒はピーク時から比較して、極端に減少しているのが現状でございます。町内に小学校が11校ある中で、船津小学校、上里小学校、引本小学校、矢口小学校、三浦小学校、海野小学校、志子小学校、それに赤羽小学校の実に8校において、現在、複式学級が編成されております。保護者や町民の方々から複式学級への不安をよく耳にいたしますが、今後の方針等、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと存じます。

また、公共交通機関のない本町であります。中学校では自転車通学が主体であります。ご承知のように、当地方は我が国でも有数の多雨地域であります。冷たい雨の中を、雨合羽を着て通学を余儀なくされているのであります。多分、学校に着いて着替えをし、暖房

のない教室で授業を受けているのではないのでしょうか。劣悪な状態を感じます。本町は教育の町を標榜しており、長年その取り組みが進められているものと思っておりますが、しかしながら、社会及び教育の環境は急激に変化をいたしております。学校規模の適正化を図るとともに、スクールバスの導入など、一層の教育環境の整備充実に努めていく必要があるのではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

中本衛議長

教育長。

安部正美教育長

皆さん、おはようございます。

では、松永議員のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、当地方では小規模校が多く、小学校11校のうち8校で複式学級が編成されております。小規模校、複式学級ならではの問題があるのは事実ですが、各学校においては交流学习など、学校の創意工夫により特色のある教育活動に積極的に取り組んでおります。また、複式学級についても人数が少ないことから、指導者にとっては児童生徒、個々の学習状況が把握しやすく、個々の学習実態に応じたきめの細かい指導が可能であったり、学校行事などにおいては、一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすく、全員が主人公になれるなど、メリットも多くあります。

さらに、当地方は複式教育の先進的な地域であり、本年11月に赤羽小中学校で開催された、全国僻地教育研究大会三重大会において、小中合同の演奏など、児童生徒の活動状況を見られた参加者からは、絶大なる評価をいただくことができました。当日は、北海道、沖縄など全国各地から 150名余りの方に参加していただくことができましたが、大会を終えた現在でも、視察依頼が相次いでいます。

しかしながら、少人数であるところからくる人間関係の固定化により、本来、身に付けなければならない社会性の発達が保障されにくいなど、健全な競争による切磋琢磨の機会も少なくなっております。

また、複式学級では、指導者は1人であることから、1時間の授業で直接指導する時間と、間接指導の時間が設けられ、児童の学習要求に、ときには即座に答えることが難しいという問題もあります。

さらに、児童生徒数の減少は予想以上に大きく、現在 1,220名の児童生徒が、10年後には 800名を下回ることが予想され、現在以上に厳しい状況を迎えることとなります。平成

24年3月の議会において統廃合の質問がございましたので、教育委員会としての基本方針を4点示させていただきました。

その中で、10名を下回る事態になれば、学校としての機能が維持できるかということもあり、地域から要望がなくても教育委員会から統合について、学校、PTA、地域の団体に提案し、議論していくとお答えさせていただきました。紀北町においても、2年後の平成27年度には、全校児童数が10名を下回る学校が出てきます。

このような状況の中、教育委員会としても児童生徒のより良い学習環境を提供するために、10年後を見据えた適正規模・適正配置構想を策定する必要があると考え、広く意見を聞くための、仮称、適正規模・適正配置検討委員会を立ち上げる予定で、その準備を進めています。その場で十分議論していただきたいと思っております。ただし、今後、統廃合について検討せざるを得ない学校においても、直ちに統廃合に突き進むのではなく、まず、保護者や地域住民の方々の意見や意向を尊重しながら話し合いを進めていきたいと思っております。

また、生徒の通学方法でございますが、各学校が生徒の通学距離や地域に応じて、徒歩や自転車通学などを決めております。自転車通学での安全指導も各学校で行っており、各学校から自転車通学に問題があるなどの報告は、現在聞いておりませんが、今後、適正規模・適正配置計画を検討するうえで、スクールバスの運行などについても検討してまいります。

最後になりますが、児童数の減少は、教育行政だけでは解決のできない問題であります。紀北町の将来にかかわる重要な課題として、町長部局との連携は不可欠ですので、今後、協議を積み重ねてまいります。以上でございます。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

教育委員会の基準としては、10人を基準にしておることなんですけどもですね、教育改革は急速に進んでおります。そして学級ですね、適正規模配置なんですけども、法的にはね、法的には公立義務教育諸学校の学級編成に関する法律、第3条ですね。学級編成の標準なんですけども、公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編成するものとするというのが基本なんです。それが本来の学級の姿だと思んですがね。

さらにですね、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の施行令なんです

けども、第4条に適正な学級規模の条件が規定されております。これによつてはですね、学級数はおおむね12学級から18学級までであることとなっております。しかし、本町はね、ご承知のように複式学級が8割を占めておるといふこと、これと大きくかけ離れておるわけなんですね。このようなことで、状況であります、この点についてのご認識をですね、教育長、どのようにお持ちか、お伺いたします。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

確かに議員おっしゃいましたことは、私も当然認識はしております。それで地域性もありますので、紀北町におきましては、やはり小規模校が多いといふこと、それから今、児童数の減少に伴って複式学級が多いといふことは、十分認識しております。

それで、今後見たときに、やはりこれ、さらに児童数、生徒数が減りますので、やはり紀北町全体の適正規模配置といふものが、今後、必要になってくると思います。ですから、今、その準備を進めておるといふところでございます。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

以前にですね、複式学級の状況をですね、視察させていただいたことがあるんですけどもね。その状況なんですけども、10人前後の児童がですね、少人数の児童が交互にですね、片方は自習されておるわけですね。そういう授業の状況であったわけなんで、本当に寂しく感じましたし、また担任の先生の苦労も大変だろうといふ気はいたしました。紀北町としてですね、複式学級をどのように認識されておられるかですね、お聞きをいたします。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

今、おっしゃられたんですけども、授業は、直接授業と間接授業というのがありまして、直接授業は先生が直接子どもと授業して、その間、子どもたちは自習、自ら学ぶといふことは自習なんですけれども、目的を持った意図があるやり方で、子どもたちが自習しております。その中で1人のリーダーがおって、それがあつた問題について皆で考えた結果を出し合いながらですね、やはり勉強はしておるわけです。

ですけれども、やはり議員おっしゃったように、この地域は複式学級ではもう先進地です。その研究はもう前から十分されておるんです。しかしながら、この児童数が減少してくるということに伴っては、やはりこのままではちょっとデメリットもありますので、このままではどうかということ、今後、その適正規模、適正配置計画を作成する方向で、今、準備を進めておるといところでございます。

ですから、複式教育でも力が付かないというのではなくて、そういうふうに直接指導と間接指導の中で、きちっと教師は授業を分けてですね、「わたり」といった授業なんですけど、それで子どもたちの学力については十分力が付いておると、そういうふうに思っております。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

本校の11校のうち8校が複式学級ということで、メリットとしては、今、教育長が言われましたように、きめ細かなね、個別の指導ができるということもあるんでしょうけども、デメリットもね、かなりあるわけなんで、そのデメリットなんですけどもね、これは総務庁が作成した学校の小規模と教育指導によりますとですね、デメリットとしましてはですね、児童生徒の切磋琢磨が少なく集団生活になじまない。仲間からの刺激が少ない。競争心に劣るとい心配。それから児童生徒間でお互いの評価が固定されてしまう。

それから学年で球技の試合ができないために、学力の差、運動能力の差にかかわらず、体育の授業はですね、異なる学年との合同で行われなければならないと。それから中学校ではですね、教員数が限定されるため、全教科の教員が得られないというようなことを書かれておるわけなんですけども、いかがお考えですか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

確かに中学校、まず中学校のほうをお話させていただきますと、現在、中学校はうちの紀北町では複式学級ありませんけれども、中学校の場合、確かに2学級になれば校長先生を除いて5名の教師で9教科をやらなければいけないというような問題があります。

それと小学校において、確かに今言われたことが心配されるわけなんですけども、私の経験でいきますと、やはり1人であった子どもがですね、成長するに連れて随分立派に成

長しまして、高校に入ったときには野球部でバリバリやっておったというような例もありますので、そういうようなことは心配ありますけれども、片方では、またそれを乗り越えて頑張って成長していくという部分もあります。ですから、学校としましては複式だからと言って力は付かないというのではなく、付けるための努力をいろんなことをやりながらやっておるとというのが現状でございます。以上でございます。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

次にですね、全国学力、学習状況調査ですね。いわゆる全国学力テスト、実は昨日、同僚議員から質問があったわけなんですけれども、結果はですね、教育長のご答弁では、あまり芳しくなかったように受け取りましたんですけれども、私は複式学級が多いということが関係しているのではないかという、感じも受けたわけなんですけれども、教育委員会、どう受け取っているかですね。

それと合わせてですね、この全国学力テストなんですけれども、公表なんですけれどもね、文部科学省ではですね、教育委員会の判断に委ねるといようなことを言われておるわけなんです。教育委員会としてね、その公表についてはどういうお考えか、お聞きをします。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

まず、複式学級の子どもたち、点数で表れる学力を、この間、学力・学習状況調査の結果でいけば、むしろ良いです。複式学級のほうが良いです。

それと公表につきましては、教育委員会の判断ということになっておるんですけれども、県内、今のところですね、一部の市町を除いたところ、ほとんど公表しておりません。なぜかという、特に紀北町の場合は小規模校が多いために特定されてくる。学校で公表すればこの人の点だと、もうはっきりとわかってしまうような例があります。ですから、公表することについては慎重にならなければいけないといようなこと。

そして、ある目的、学力基準状況調査の目的というのは、教育水準が今の教育内容どれだけ理解しておるかということを見るわけですので、その点数を公表することによって、順位がどうしても気になっていってしまう。そして過度な競争になるのではないかという

配慮しなさいということも、片一方にはありますので、今、教育委員会としては、その配慮をしながら、今のところ公表は控えさせていただいておるところでございます。

ただ、26年度につきましては、法律も変わりましたので、その公表のあり方については、今後、教育委員会としても検討していかなければいけないと、そういうふうにも思っております。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

今後の人口の推移を見ましても、教育長言われるように、800人ぐらいにまで最終的にはなっていくということで、減少傾向でもあるわけですね。子どもはですね、次世代を担うことになるわけなんでね、そしてこれからの厳しいですね、グローバル社会を生き抜いていかなければならないという子どもたちなわけなんですね。子どもたちの将来をですね、第一に考えていただいて、この問題に取り組んでいかなければならないと思うわけなんですけども。

学校の設置者はですね、町長なんですね。それで町長にお聞きしたいと思うんですが、このように社会が急激に変化しておるわけですね。そして小学校においてもですね、英語活動がですね、5、6年に導入されておりますね。それで昨年のご答弁では、平成30年には英語教育が小学校の教科となるというようなことをご答弁されておられました。そのようなことも控えておるわけなんで、学校の適正規模配置を図ってですね、方針としては小学校ではですね、複式学級を解消すると、それから中学校においては、クラス替えのできる学校規模にしていくというようなね、そして児童生徒にはですね、スクールバスを導入するというようなことを考えていかなければいけないんじゃないかという気がいたしますが、町長、ご答弁願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、先ほどデメリットの部分をおっしゃっていただきました。私も、もちろんメリットの部分もなんですが、デメリット部分も大きいなと考えているところがございます。そういった部分でですね、仮称ですけど、適正規模・適正配置検討委員会、これをですね、立ち上げていただくということで、それらのですね、ご意見

を聴きながらですね、そういった意見の中で、町としてできるような予算措置がですね、
どういう結果になるかは別として、やっていきたいなと思います。

そういう中では、今、松永議員がおっしゃったようなですね、ことは検討されていくも
のと思っておりますので、そちらを少し眺めていきたいなど、検討委員会の前にですね、
あんまり私のほうからいろいろとお話するのめどうかなと思いますんで、ただ、今おっし
やったことは十分理解しております。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

その検討委員会の設置なんですけども、具体的にいつごろですね、そしてまたメンバー
等お聞きしたいと思います。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。現在、その点、詰めておるところなんです。検討委員会ではできまし
たら今年度中に設置したいなど、そしてメンバーについても今、詰めておるところなんで
すけれども、やはり若い世代の方のご意見も伺いたいなどということ、若い世代の方も入
っていただくようなことを、今、考えておるといようなことです。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それからですね、スクールバスの運行なんですけど、これはですね、現在の状況ではで
すね、何か相賀小学校が木津、便ノ山、宇山、鷺下、それから小山浦、それからささゆり
団地を運行しておりますし、矢口小学校、それから潮南中学校でも、それで長島区では田
山とか古里なんかで運行しております。しかしですね、三船中学校とかね、船津小学校と
か上里小学校、こちらはですね、距離にして、遠距離通学されておるわけですか。入っ
ておらんわけですね。どういう理由なんでしょうか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

以前から、そういうような通学路ということでやってきておりますので、学校、私どもは学校からの意見も聞きながら、判断をしなければいけないと思っておりますので、今のところ学校からそういうようなことは、教育委員会のほうへ届いておりません。はい、そういう状況でございます。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

以前から踏襲とかということではなしにですね、やっぱり必要度に応じてね、是非実現に、ひとつ検討していただきたいと思うんですが、実情としてはですね、本当に小松原から船津小学校へ通う子ども4kmあるんです。しかし、船津小学校では一番多いです、小松原の児童がね。大変なんですわ。それで中学校にしてもそうなんです。是非ひとつ考えていただきたいと思います。ご答弁お願いいたします。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

先ほども申しましたように、適正規模・適正配置計画の中でですね、そういう問題も議論されてくると思いますので、そのときには今、議員言われましたことも参考にさせていただきながら、詰めてもらえるのではないかなと、そういうふうに思っております。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

それでは、次の質問に移ります。

紀勢自動車道地域振興施設の整備計画についてであります。これまでに2回の全員協議会において、事業費の試算と設計概要について示されました。さて、財政の厳しい中であり。したがって、事業の費用対効果はどうであるかであります。地方自治法の本旨は、最小の経費で最大の効果を上げることにあります。もって町の地域振興発展に資していくことであるわけであり。ます。

さて、事業費は総額3億5,800万円が見込まれております。うち町費負担は建設費の借入金の償還をはじめ施設の維持管理費など、固定費で、毎年平均で約1,700万円を必要とす

る事業であります。したがいまして、将来にわたって町の財政負担の伴う事業でございます。

さて、この地域振興施設であります。事業は物産の販売とレストラン、それに情報発信を主体としております。果たして疲弊する本町の地場産業の起爆剤となってくれるのかどうか、成否の判断は波及効果がどうであるかにかかっていると思います。この施設を町の地場産業である農林水産業の振興・発展に、どのように結び付けていこうとお考えか、肝心のところがですね、まだ示されておられません。お聞かせをいただきたいと存じます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

松永議員のご質問にお答えさせていただきます。高速道路がですね、開通すると、本当に便利になります。今も実感しているところでございます。しかし、これまでの国道42号、通行者の多くがですね、高速道路へ移行して、まちなかの通行量がもうすでに減少している部分もでございます。町内既存の商店への影響が大きく、町全体の活力が低下してしまうことが懸念されますので、高速道路の通過者をまちなかへ誘客する工夫や仕掛けが必要だと考えております。

そこで、高速道路通行車を単なる通過者にするのではなく、まちなかに呼び込み、町全体として利益の確保や、他の市町村との競争力を保持する場が必要不可欠であり、本施設を整備しようとするものでございます。そのため、本施設では可能な限り紀北町の魅力を情報発信することが非常に有効な手段の一つとなってまいります。

紀北町の食、物産、自然、歴史、文化、観光などの魅力を発信するとともに、物産の販売や飲食の提供をいたします。ここでの魅力ある一次産品などの物産の販売や飲食の提供は、紀北町の産物を紹介するとともに、その良さを知っていただくだけにとどまらず、紀北町の良さを知っていただくことにつなげてまいりたい、そのように思っております。

このように、施設で魅力ある一次産品を中心とした地場産品を販売することに加えまして、まちなかへ誘導することにより、経済の相乗効果が見込まれると考えております。また、売上以外でも、販売する物産にかかる原材料の調達、仕入、施設の運営や維持管理にかかる経費の発生、そういったものにより経済の波及効果が見込めます。また、本施設の従業員の雇用等も創出することができるものと考えております。以上です。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

防災のバックアップ施設とか、また情報発信ですね。このようなどころには異論がないわけなんですけどもね、その物産販売やとかレストランも行うわけなんで、このようなことはですね、波及効果で町内の活性化に努めていくべきであると思うんですね。折角のですね、地域振興施設をつくっていかうとするものであるわけですからですね、もっともっと何のためにつくるんかということではなくてですね、積極的にね、地場産業をね、この契機にして起爆剤としてね、進めていっていただきたいと思うんです。

それをしないことにはですね、食材として、あるいは物産の販売としてもですね、もう他所の市町村のものを販売せんならんというような羽目になっていくんじゃないかと、今のままではね、思う次第です。しかし、この計画はですね、もう1年前から言われておるわけなんですけども、今年の当初予算を見ても、補正予算を見ても、農林水産業費なんかですね、振興費においては、維持補修的なものばかりで、新規事業はないというのが現状であります。来年度予算にはですね、是非考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員、おっしゃるとおりでございますので、やっぱり地場のものをですね、やっぱり売っていくのにどうするかという話でございます。そういった意味で、各今、両道の駅もですね、そういう取り組みをしております。それにはやはり地元の方にですね、多くの方に関与していただいて、やはりそういった意識を持ってですね、売っていただくことが必要ではないかなと思っております。

そういった意味で、マンボウなんか特に行っていただくとよくおわかりのように、相当な品数の地元産がですね、並んでおります。それで私も土曜とか日曜、あそこでお昼を買ってどっかで食べたりということもするんですが、結構、売れ行きがでございます。その売れ行きも、今、紀伊長島インターができたことによって落ちているわけなんですけども、そういった意味からすると、民の方もですね、大変お安くて美味しいものをつくる努力をいただいております。我々としても応援できるところは応援していきたいと、そのように考

えております。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

地場産業の振興に対する町の姿勢は少し弱いと、私は思っております。今ですね、国のほうではですね、農山漁村の振興を積極的に取り組もうとしておるわけですね。その裏付けとしてはですね、平成20年7月にはですね、農商工等連携促進法ですね、略しておりますけど。これは農業と商業やとか工業、六次産業との連携、あるいは産学官の連携なんかを図って、農林漁業の振興を図ろうとしておる、していこうとする制度ですね。

それから、平成22年12月にはですね、農山漁村の六次産業化法、六次産業化法が制定されております。これについてもですね、地域資源の活用した農林水産業等ですね、新しい事業の創出、それから農林水産物の利用促進などを進めていこうという内容となっております。

それから、さらにはですね、ご承知のことと思いますが、最近ですね、農林水産業地域の活力創造プランというものです。国のほうで策定がされました。これは新商品の開発とか、また異業種との連携、地産地消の促進、観光産業との結びつき、付加価値の向上などをですね、六次産業化を、一層、力点を置いて、地域の活性化に努めていこうとするものであります。この3つの制度にはですね、どれもですね、その地方自治体にはですね、事業に対しての支援を行うとか、また基盤整備を行うとか、それに努めるというようなことが規定に入っておるわけなんですけれども、本町はですね、これには全然取り組んでいないというのが実情ではないかと思うんです。お考えをお聞きいたしたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員、いろいろですね、議員は農林水にご熱心で、特に農業に関してはあれなんですけど、我々といたしましても、いろいろとその農業者、人・農地プランなどいろいろ新規就農の支援を行ったりですね、六次産業ということで橙ポン酢とかですね、マーマレードや渡利牡蠣の瓶詰め、いろいろな商品をされております。マンボウの例をとると、渡利牡蠣の佃煮とか、いろいろなものも民の中でやっていますし、その中にはファンドを使っていろいろテクニカンの冷凍施設でこうやったりですね、いろいろなことでやっていただい

ております。

そういう中、きほくラブめしなんかもやったりですね、いろいろとやっているわけなんですけど、そういった意味で、これからはどんどんですね、そういった農林水産業の方とお話をしながら、いろいろとこれからも取り組んでいきたいなと思いますが、ブランド化はですね、いろいろ渡利牡蠣とか銚子川米、それからくき漬けとか、いろいろなこともやっていますし、イチゴやカボチャ、そういったものも熱心にやっている方もございます。そういったところをですね、どんどんブランド化しながら、やっぱりこういった地域振興施設でも売り込んでいったりする必要があるかと思えますんで、これからそういった本当に直接関係のある方と話し合いながら、どうしていけば良いのかということを検討したいと思えます。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

町がね、ひとつ支援とかね、基盤整備のようなことは、是非ひとつ取り組んでいただきたいと思うんです。町長にはね、申し訳ないと思うんですが、今議会提案のですね、議案の中でですね、この地域振興施設の建設を控えている中でありますけども、1つをですね、赤羽の生活改善センターですか、もうこれまでの一定の役割は果たしたという理由で、処分をしようということですね。

かつては農家の皆さんがですね、味噌づくりをされてきた施設でもあるわけなんで、できたらですね、こういう時勢でもあるし、こういう地域振興施設を建設していこうとする時期でありますから、もっともっとですね、一層充実をさせていくべきではないかと、このようなことはですね。思うわけです。

そしてもう1つはですね、地域の元気臨時交付金ですね。これ800数十万円入ると思うんですが、収入計上されていると思うんですが、この事業もですね、対象としては農業関係では農業基盤整備促進事業ですとか、農業競争力強化基盤整備事業なんかにもですね、対象となっておるわけなんです。しかし、本町はですね、残念だと思うんですが、この財源はですね、役場支所の駐車場の整備に使われるというように、説明をお聞きしたと思うんですが、もっとそうではなくね、町内の産業の活性化のためにね、使うべきだと私は思うんです。そうならないと、いつまでたっても町の元気は出てこないと思うんですが、この点、いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽の改善センター等はですね、地元の住民の皆さんとも十分話し合ったうえで、決定をさせていただいたことですので、そういったものの代わりにですね、いろいろな手段を講じてですね、その地域・地域の、小山ですと、くき漬けをしていただいたりとかですね、いろいろやっていただいていると思うんです。そういったものに対しては、これからもどんどん力を入れていきたいなと思います。

また、元気交付金はですね、今回たまたまそういった支所の駐車場が大変、以前からもご存じのように水が溜まったり、消防のほうも大変ひどい状態で車から降りられないような状態ですので、そちらのほうに使わせていただいたんですけど、その交付金じゃなくてもですね、そういうものがやらなければいけないのがあれば、そちらのほうの予算はいろいろと工夫させていただいて、させていただきたいと思います。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

庁舎は立派になりました。それでまた周辺もかなり整備をされました。しかし、これもですね、町長には申し訳ないことを申し上げますけども、平成19年に能登半島で、マグニチュードが 7.1のね、巨大地震が発生しましたね。私どもはその2年後に、その復興の状況をですね、穴水町へ視察をさせていただきました。説明をお聞きしてですね、町内の産業の復興にはもう率先してとりかかって、また住民生活に直結したところもですね、もう率先して復興を終えたということでありました。

しかし、役場庁舎の玄関は傾いたままでありました。それから、前の駐車場の舗装もひびが入ったままでありました。穴水町の町長の説明ではですね、庁舎なんか最後の最後でええんだということを言っておられました。そのような様子であったわけなんです。町長、いかがお考えですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

穴水町、私も当時、議員だったんで行かさせていただいて、お話も聞かせて聞いておりま

す。

まず、災害復旧の部分とですね、こういった合併等でそういった両区のバランスやそういったものを言われていることと、少しちょっと事情が違うんじゃないんじゃないかと思えます。もちろん災害復旧では住民の生活は、まず第一だと思います。役場業務ができればね、それでいいのではないかと思います。

そういった意味で、我々は合併時、こう両区のバランスも考えながら、こう移転して空き施設の活用とかをですね、いろいろと特別委員会で揉んでいただいて、それに基づいて見劣りのないというのですか、明らかに駐車場、水溜まりだらけの駐車場では、ちょっといかがかなということで、今回、予算を上げさせていただきました。そういった非常時から復興とですね、やっぱりこういうそれぞれ事情によって優先順位も違ってきます。

それとお蔭さまで、その復興のためにすべてお金いくんじゃなしに、うちは合併してですね、そういう中で平常的な中での財政バランスを考えておりますんで、先ほど申し上げたように、そういった庁舎のハードばかりではなしにですね、いろいろと災害のようにバツと何もかもなきやいけないというわけでない、農林水産はですね、水産の産地協議会とか、人・農地プランに基づいてとか、いろいろな形でですね、その事業者とか、直接行っている方とお話をしながら、そういう現場の声を聞きながらですね、やっていくということでございます。それはそれ、これはこれでやっていきたいなと思えます。

中本衛議長

松永君。

12番 松永征也議員

関連がしておりますので、お聞きしたいと思うんですが、町長ですね、交流人口の増加に大変力を入れられておられます。否定はいたしません、交流人口ではですね、町財政にはほとんど効果が上げられないと思っております。定住人口の増加をですね、図るべきであって、そのためには本町ではですね、企業誘致は大変難しいところからですね、地場産業の振興を積極的に図っていくべきではないんかと思うんですね。

交流人口ですとね、ごみだとか駐車場の、昨日の話じゃないですけども、駐車場の確保とかですね、トイレなど、費用は大変かかります。それでその費用はですね、本来は利用者が負担すべきなんですけども、うちがほとんど、町が負担している状況であるわけですね。この点、富士山なんか、今度、世界遺産になりましたが、維持費用は入山料でとるというようなことも新聞記事に書かれておりました。それはそれとしてですね、定住人口、いわ

ゆる国勢調査の人口ですね。これはですね、歳入においても約、歳入全体の40%を占めておる地方交付税ですね、これの算定に大きく関係してくるわけですね。ちょっと調べてみますとですね、地方交付税の算定項目、これが36項目あります。その中の15項目で人口やとか、国勢調査における所帯数が関係しておるといことです。

したがって、地場産業の振興を図って、町民の所得と雇用を確保して、定住人口を増やす勘弁が必要だと思うんですが、町長いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かにね、定住人口増やすことは大事だと思うんです。しかしですね、全国的に都市集中型になっている中で、全国的にも過疎化が進んでいるわけなんですよ。そういうところで、この間の過疎のところもですね、増えたところもいろいろとございます。それで現実にうちの町はですね、300名の方が約、お亡くなりになっているんです、1年間に。それで生まれる方が100名に満たないというような状況から考えますと、定住人口をですね、なかなか増やしていくのは難しいと思います。

そういう中で、地元に残っていただけるような施策をどうすればいいのかということで、松永議員がおっしゃるように一次産業等に力を入れて、皆さんがお仕事できるように頑張らなさいというご質問だと思いますので、それについてはですね、一生懸命やっていきたいと思ひますんで、また、先ほど申し上げたように、いろいろな方と話ながらですね、どういう手立てをすればいいのか、勉強していきたいと思ひます。

中本衛議長

松永議員、残り時間わずかですので、時間内をお願いします。

12番 松永征也議員

よろしくをお願いします。

それでは、次の町道大台線交差点の交通事故防止対策についてをお聞きいたします。

町道大台線と町道中里1号線との交差点であります、事故が頻発しておりますので、おそらく町内一の事故多発地点ではないかと思ひられます。さて、この交差点であります、町道中里1号線は旧国道でありますし、一方の町道大台線は小松原工業団地へ通じる路線でありますので、ともに交通量が非常に多い路線であります。

そのために、地域からは毎年のように事故防止対策について、町へ要望が出されておるま

すが、一向に事故が減少していないのが実情であります。町長は現場も見ていただいたと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町道大台線と中里1号線の交差点、事故が多くてですね、特に北のほうから来て、旧中里1号線ですね、見通しが悪いということで、いろいろと工夫したり、警察のほうへもですね、お願いをいたしております。そういったことからですね、交通量多いのもやっぱりあの工場等もございます。そういった通勤とかですね、退社のときの問題もございますので、そういったすべて工場の人というんじゃなしに、より安全にできるようにですね、地域の皆様とも相談して、どういう改良ができるのかということも検討したいと思っておりますし、また啓発ですね、やっぱりこれ大事だと思いますんで、警察や交通安全協会の皆様ともですね、いろいろとお話しながら、どういう啓発が良いのか、またどう交通安全を守るためにいいのかということをしてですね、相談しながらやっていきたいと思っております。認識のほうは十分にいたしておりますので、はい、以上です。

12番 松永征也議員

これで、終わります。

中本衛議長

これで、松永征也君の質問を終わります。

次に、18番 北村博司君の発言を許します。

18番 北村博司議員

おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を申し上げます。ただ、ちょっと緊急に、昨日から今朝にかけて起こったことがございますので、議長のお許しをいただいたら、私が今、持参しているものを確認のうえ、町長にお渡しいたしたいと思っております。よろしいですか。

中本衛議長

許可します。

18番 北村博司議員

ご覧いただいたものは、今朝、私がですね、登庁してきたとき、役場の玄関のドア前で拾ったものです。昨日からこのまま放置されています。何十人通るかわかりませんが、

空き箱や、たばこの空き箱や吸殻が、ほとんど毎日捨てられています。一体、この町の硬直化した禁煙施策が生んだ弊害です。誰も拾いません。私、昨日午後、確認、また今日も捨ててない。で、写真撮っていて、今朝、誰かそれまでに拾うだろうと思ったから、誰一人拾ってませんね。これいつもです。ちょっと考え直してください。硬直化しています、明らかに。誰も拾わないんですよ。何十人通るんですか、職員でも。あなたが通るかどうかわかりませんよ。少し考え直してください。これ通告外ですんで。これ以上は申しませんが、あとで考えをお聞かせください。みっともない話です。

それじゃ、表題は1件、文化振興事業への取り組みについて、最初に、先般、初日に町政運営の基本方針、2期目への町政にあたっての尾上町長の施政方針が示されました。4年間にわたっての方針ですね。

この中にずっと拝見しておりますけれども、人・地域とか、元気とかそういったことですが、抽象的なこと書かれていますし、あと人口減少に過疎の本町の取り巻く状況は厳しさを増していますと、こう。2ページ目、スポーツ施設のスポーツの交流とか、地域資源を生かした商品づくりが書かれています。これまでの町長ご自身の選挙における公約を拝見しましても、毎年の施政方針を聞かしてもらいませしても、文化振興事業への取り組みが1行も触れられてないんですが、この際ですね、何を考えておられるのか、お聞かせいただけませんか。人の暮らしには文化・アートがそのまま暮らしの中に居ついているわけです。文化があって人の暮らしが成り立っているのが人間社会です。町長のお考えをお聞きいたしたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

北村議員のご質問にお答えします。

文化ということは、私、挨拶の中でですね、いつもですね、歴史、文化、自然、そして食、そういったものを大切にしていることはですね、普段の挨拶には必ず入れております。歴史、文化を一番先に入れておりますんで、ただ、今回のですね、やつは、これから強化していきたいという部分で、お話をさせていただきましたんで、そういった部分についてはですね、この海山・長島の文化的な活動はですね、大変、今でも頑張っていると思っています。以上です。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

その話はお聞きだけしておきます。明確ではないんです。歴史、文化と一括りにして、それがどういう具体的に何をしようかという。

それじゃ1つですね、スポーツの合宿のガイドの大変素敵なパンフレットが、本年度予算でつくられましたね、これ。大変立派なもので、幾らかかったのかわかりませんが、宿いろいろご紹介があって、それで寄り道スポットなどがありましてですね、ラブめしまで載っていて、絶景スポット、イベント、これ40年前から当町に、質の高い彫刻公園があるのはご存じだと思いますが、なぜ1行も触れられてないんですか、同じ教育委員会ですよ。これはご存じやと思いますが、どこが作りましたか。教育委員会ですか、町ですか、どこが作りましたか、このパンフレット。町から費用が出ていますか。この片上公園の周辺に設置されている彫刻の、それから松本の風の広場の彫刻とか。いずれにしてもどこが作りましたか。町費が出ていますか。ちょっとお答えください。

それと、これには全く触れられてない。町長は文化歴史をいつも取り上げておるというけど、1つも触れてないですよ。よろしいですか。このマップの中にも書いてないですよ。どういうことですか、これ教育委員会でしょう。これも本来、生涯学習でしょう、こういう。おおよそのものは建設課ですけども、ちょっといつも私は真っ先に取り上げておるといふのでしたら、これはどこでつくられたか、ご存じやと思いますので、お答えください。税金は出ていますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはですね、アートの会が作成されたものだと今、お聞きしました。そして増刷のときに町も助成させていただいたとお聞きしました、はい。

それとですね、このことなんですけど、これは歴史文化ということでは熊野古道とかですね、この大昌寺の絵天井、そういったものを載せていただいております。これはあくまでも今回初めてですので、結構、私もいいできだとは思っています。ただ、北村議員がおっしゃるようなこともですね、これから毎年やっぱりこう増刷していくと思います。そういったのも踏まえてですね、やっていきたいなと思います。

ただ、こういう形で載っておるのはですね、スポーツ関係の方にお配りするもんですから、

やっぱりこうイベントとかですね、そういうのを多く載っています。歩いたりするのも。ですから、1つのスポットを当てた方に配るやつですので、やはりそこら辺がそちらのほうに偏ったのだと思います。今後つくっていくうえではですね、スポットの十分配慮していきたいと思います。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

何かあれですね。どっからからも漏れていますね。町長は総合調整権をお持ち。町長と副町長だけが総合調整権をお持ちで、足りない部分があったら指示すべきでしょう。私は、これはできが良いと言っておるんですよ。ただ、町長が言われる伝統文化だけに偏っておるんですよ。熊野古道であり、ね。そういった類のもの。つまり現在のアートに対する理解がないのか、無理解なのか知りませんよ。40年の、すでに経過があるのに全く触れてないというのは、これ教育長お答えください。教育委員会は全く認知されておりませんから。この町内全般にわたって設置されている現代アートの認知はしていませんか、全く。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

これはあるのは知っております、はい。

18番 北村博司議員

いやいやどのレベルですか。設置されているアートは。

安部正美教育長

アートのレベルですか。それは私も十分認識しておりませんが、素晴らしい方だということだけはわかっておりますが、どういうやつのレベルかと言われるすと、ちょっとどういうふうに答えていいか、ちょっとわかりかねるんですけども、はい。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

第1回の彫刻シンポジウムで私は、実行委員として加わりまして、あの発想は商工会青年部から出たものですね。それで当時の東智町長に補助申請したら、それは町でやるということで、一緒にやったんですよ。40年間になります。それが全く、その間一度もね、パ

ンフレットなどつくってないんですよ、町は。レク都市協会つくりましたね。ところがそれ原本を役場は持っていませんよ。私一度尋ねたら、一冊もないというのです。もう過去に捨てられたようで、もうよろしいですわ。

それでは、次に文化事業の中で、公共図書館、一般図書館ですね。学校図書館でなく公共図書館や郷土資料館のあり方、意義について、見解をお聞かせいただきたいと思います。これは教育委員会のほうでお答えいただきたい。教育長、教育委員長はこの間まで郷土資料館の主事されていたプロですし、中学校時代は読書指導で大変名を馳せた方なので、どちらかでお答えいただきたい。どちらでも結構です。

中本衛議長

森本教育委員長。

森本鑛平教育委員長

失礼します。郷土資料館に主事として4年と10カ月務めさせていただきました。したがって、多少資料館のことについてはわかっているつもりなんですけれども、郷土資料館につきましては海山、それから長島ともにですね、町民の文化、風俗、民俗ですね。あるいはそういう物品ないしは古文書とか書籍等ですね、保存とそれから継続、公開等をですね、目指して展示しておるといふふうに考えております。

したがいまして、町民の皆様にはですね、今までの町の民俗、風習等についてはですね、その場を見ていただく場を提供することと、あとそれを継続し、子どもたちにはですね、教育的な配慮でそういうのを学んでいってほしいと、そういう形で続けさせてもらっています。大体以上ですけど、ちょっとわかりにくかったかわかりませんが、以上、考えておりますことです。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

図書館につきましては、当然ですけど、乳幼児から高齢者が無料で利用できるということ、住民すべての自己教育に資するところで、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場であると考えております。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

図書館、図書を収集して、閲覧に供するという事は、地域の文化の原点だと思いますが、いかがですか。考え方が違いますか、私と。文化の原点でしょう。と私は思うんですよ。教育長のお考えは。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

そうだと思います。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

全く私と意見が一致しておりますので、次へ行きます。

公共図書館が3館ありますね、児童図書館も含めてね。それから郷土資料館が2館ありますね。これの開設の経過について、お教えをいただきたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも私、担当のほうからいろいろと調べていただいた結果なんです、紀伊長島区です、多目的会館図書室はですね。昭和56年4月に完成した多目的会館の2階に設けられたとお聞きしております。当時、住民の間で町立図書館の要求運動、それと合致して、開室後、町民の寄附金と有志の図書寄贈により、開館したと聞いております。

町民センター図書室は昭和50年4月に完成し、町民センターの3階に設けられました。この図書室は渡利出身の上地武氏による寄附金を図書購入費の基金として、県立図書館の協力を得てですね、基本図書目録を作成し、この目録に基づいて図書の購入をしたと伺っております。

それと、児童図書館につきましてはですね、平成8年6月、紀北教育会館の1階に設置をいたしました。地域に児童専門の図書館がなかったことから、住民などの強い要望があり、三重県教職員組合紀北支部から200万円分、1,704冊の図書寄贈や尾鷲ライオンズクラブからの80万円の寄附などもあり、開館に至ったと聞いております。

それから、ここらについては、平成16年の水害で図書館が被災しまして、蔵書被害を受けましたけれど、教職員組合からの寄贈もあり、以前と変わらない蔵書数になったとお聞き

いたしております。以上です。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

資料をお読みいただきましたけど、私、今日、実は皆さんに配付してございます。昭和56年7月27日付けの紀州ジャーナル誌です。多分、事前に配付してもらいましたので、教育委員会の皆さんはお読みいただいております。これが図書館設置の流れの1つの象徴的な出来事です。よろしいですか、私はですね、議員になる前から、連続して3代の町長にお願いしたんですわ。図書館の設置をお願いした。そして、再建に入ったあとでしたけど、東昇町長は快諾して、あそこへ。

ところが、このときに中央公民館の基金を、昭和20年代後半から30年代にかけて、営々として町民が寄贈した、寄附した建設基金を使った事実をご存じですか。農業施設のメニューを使いましたけれども、町民の寄附をもとに建物もつくられておるということはご存じですか。お答えいただきたい。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じておりません。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

一貫してこれ、実は民衆立なんですよ、この図書館は。図書費がゼロです。

で、このお配りしたこの中のコラムに書かれているように、度々充実委員会でも長井義夫さん、この方は青少年の健全育成に生涯をかけた立派な方ですが、この人が町長にお願いしても図書費はゼロ、これで原文を見なければお見せしますけれども、全協での議論でも、本は結果的に充実されればいいんだと、町長がそういうこと言っておる。だから、要するに皆、寄附くださいよと言うておる。はっきりした言い方じゃありませんけれども。

それで、寄附はどのぐらい集まりましたか。それぐらいの資料はわかっていると思いますけれどもね。寄附を受けたのは教育委員会ですから、その途中で随分批判があったんですよ。このコラムに書かれているように。町の施設に何で寄附せんなんのやとか、俺らは本

読まんのに何で図書館つくるんやとか、それは聞くにたえない批判を浴びて、その中で必死になって皆さんがお集めになった。幾らですか、寄附は。最初に、4月9日にオープンしてありますが、そのときに備えられた書架は何冊分で、蔵書は何冊でしたか、お聞かせください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は存じておりませんので、申し訳ございません。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

私も存じておりません。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

この総事業費は5,854万円ですね。これ再建に入って、財政再建に入ってまだ2年目か、3年目ぐらいですから、随分思い切ってやっていただいたと思うんですよ。いくら農業施設にしても随分高く評価したいと思うんですよ。自治省の認可が要りますから、当時は。それは大変なことだった。

で、書架は5,000冊分の書架が備えられて、その前に旧警察跡に中央公民館があったんです。旧警察、警察は今の場所に移った。もともとは警察署だったんですが、そこにあった。600冊でスタートした。それ移しただけ。だから5,000冊分の書架に600冊って、どんな状況かわかりになると思うんですが、それを見かねて、教育委員会と自治会とか、要するに中央公民館の建設運動というのは何10年も続いていて、不幸なことに長島では中央公民館ってできなかったんです。警察の跡をそのまま使っただけで、教育委員会もそこにいました。

その建設基金も使って中央公民館としてスタートしたはずなのに、国の農林省というのかな、当時は。農林省と言ったかな。そのメニューを使ったから曖昧なものになった。教育委員会の主体性はどこにも見られませんよ。図書費を町長は、予算権を持っておる町長側にけられたんかもわかりませんが、ゼロですよ、開館時の図書費は。それについて、

町長、もし、そのとき尾上町長が当時の紀伊長島町長だったら、そんなことしますか。どうお感じになりますか。教育委員会の主体性がゼロだったんですよ。ゼロです。だから寄附獲得運動が起って、これは民衆の図書館だという意識のもとにやったんですよ。500万円、当時のお金ですよ。10万円単位でしていただいた方の息子さんも、この議場内に今います。私じゃありませんよ。私以外にいます。どう思われますか、この流れを。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のお話を聞いていてですね、現時点のと、おそらく状況が全然違うと思うんで、私、その当時のことをですね、議会という場ですので、軽々にちょっとお話はできないと思うんで。ただですね、この民衆の方も10万円、その当時の10万円という金額ですね、寄附されたということはですね、大変、その図書室というか、図書に対する思いが強かったんだと思います。ただ、その当時の紀伊長島町の事情がわかりませんので、申し訳ございません。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

要するに、行政じゃなしに民衆がつくり上げたんです。ここを認識してください。それぐらい、当時アンケート、意識調査が行われていますが、町がやっとなのです。図書館がほしいというのは15%超えていたんですよ。それに応えなかった。ですから、東昇さんが初めて応えた。ただそこまで、本は自分らで何とかしてくれっていう感じ。財政がそれぐらい自治省の管理下にありましたら、これはやむを得ないことだと思います。

正確に言いますと、募金総額1,100件、527万4,000円、現物寄附1,815冊、それでやっとな56年末に、蔵書数が6,000冊となって、この経緯を聞いたニュースキャスター、東海テレビのニュースキャスターの西沢さんがいらっしゃって、図書カードも手づくりでやったんですよ、ボランティアが。記憶しておいてください。その状況をご覧になって、西沢信正さんが寄附された、本、蔵書、非常にハイレベルのものばかりですね。あの方はニューヨークの特派員も長いことやっておりましたが、原書も含めて。西沢文庫というのがありますが、何冊ありますか、寄附されたのは何冊ですか。今現状は何冊残っていますか。教育委員会、お答えください。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

何冊残ってというようなところ、今のところちょっとわかりません。西沢文庫あるのはあるんですけども。今、ちょっと手元に資料がないので、すみません。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

答えておきます。私が言っておきます。2,000冊いただきました。で、その後、さらに先日亡くなられた宮原九一前漁連元会長がですね、水産関係図書にということで100万円いただいた。きちんとその蔵書は保管整理されていますか。西沢文庫も含めて。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

書棚が西沢文庫、宮原九一文庫というふうにしてあります。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

私はあそこの選定委員をしているから、運営委員を開館当時からおきますんで存じていますけども、かなり処分されてしまいましたね。特に西沢文庫に関しては、そんなに残ってないんじゃないですかね。原書が多かったということもあるんですけども、あの人はロンドン、ニューヨーク在住が多かった。

そういう経過で、つまり町民がつくり上げたものです。今風に言えば、町民目線で、町民がつくったんです。行政はほとんど主導権を持っていません。この件については町長の認識いかがでしょう。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

北村議員がおっしゃるんですから、当時の経緯はわかりませんが、そういう経緯で建ったということは十分、今、承知しました。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

それではですね、今議会で配付されました教育委員会の点検評価報告書、拝見しますとですね、図書館3館のうち町民センターと児童図書館、これの配属職員は何人で、利用度はプラスしたものと、多目的会館図書室の利用度は比較してどうでしょうか。これは報告書を、私、足し算してありますが、どうですか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

多目的が、貸出冊数が1万2,988冊、町民センターは4,199冊、児童図書館は3,568冊です。以上です。

18番 北村博司議員

どう違うんですか。

安部正美教育長

貸出冊数ですか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

多目的会館のほうが多いです。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

多目的会館の図書室に、私は町民人口1人当たり1冊を目標にしようということで、当時の町当局にお願いし、一般質問で取り上げて、当時1万何千人だったかな、人口がね。それで達成した。で、もういいやないかって、そんなことではないということで。蔵書数、随分減っておるんじゃないですか。理由はなんですか。なんで減っておるんですか。一時期よりも蔵書数が減っておるのは理由はなんですか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

私も十分に認識してないんですけども、冊数が多いとですね、耐震化の問題がありまして、その分を軽量化するということで、冊数を減らしてあるというふうに思っております。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

ちょっと何かいびつですね。町民センターと多目的会館だけ、児童図書館は別な性格のもので、相賀小の隣にありますから、利用度は高いのは当たり前ですけども、この2館を合わせると、いかがですか、合わせずに町民センターと多目的会館の利用度だけ、貸出冊数から言うと3倍に近いんじゃないですか、違いますか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

そのとおりです。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

利用度の高いところの蔵書数がずっと少ないというのは、私はいびつだと思えますよ。これ地域は相当離れていますから、これ分館体制というのは、私やむを得ないと思ってるんですよ。で、特に海山区では引本とか島勝にも置いていますね。桂城、島勝か。それで、それだけ地域の生活の範囲に分館しているというのは、私はある意味で優れていると思えますよ。私は、それは誉めておきたいと思えます。

いずれにしても、これだけ町民センターと多目的会館の利用度に差があるのはなぜですか、私はどちらの図書館司書も大変親切で指導もしっかり行き届いている良い職員だと思えます。この際、お聞きしますが、理事者や教育委員会、図書館ね、どのぐらいペースで行かれますか。本を借りられたことありますか。町長、どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、本を借りたことはございません。はい、素直です。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

私も借りたことはありません。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

以前の町長は言いましたけどね、本はね、自分で買って、お金を出して読まないと身に付かんところおっしゃった町長がいらっしゃった。誰とは言いませんけどね。それも1つの考え方です。読書家ほど蔵書を持っていますね。おそらく教育長は何千冊と持っていると思います。町長もそうだと思いますよ。私は家が狭いので、大体週に1回行きます。それで借りてきます。これ利用してないとわからんのですよ、なぜ原因は。

これ教育委員長はなりたてで申し訳ないけども、読書指導に大変熱心な方ですね。教育委員長、ね。紀北中時代大変熱心で、娘が随分読書指導のお世話になって、私にご恩に思っ取るんですけども、図書館の利用度を高める、高い理由は何でしょう。町民センターの司書も大変とても素晴らしい職員さんです。でも頑張っても利用率は低い。3階にあるからって物理的なものも当然ありますけれども、理由はなんですか。多目的会館も2階ですけれども、利用度は高い理由はなんでしょう。率直にお答えください。管理する教育委員会。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

多目的会館の図書室の場合は、町の中にあるということと、それから公民館講座を3階でやっておりますので、講座に来られた方が図書室へ寄って、本を借りていくというようなことが多いのではないかなと、そういうふうにかう思っております。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

正確な認識です。これは今年の2月26日に、図書館の運営委員会が開かれたんですが、そのときになぜこれだけの差があるかというのは、これは元教員の方ですね、小学校の教員の方ですが、これは海山区の方ですが、この方は多目的会館の立地が優れておるのは、子

どもたちの学校と暮らしの延長線上、つまり学校から帰る。そのエリアにあることが第一に優れている。歩いてや自転車で来れる。お年寄りもそうですわ。毎日、私は行くたんびに見かけるお年寄りらが新聞読んだりなんかしていますね。それと講座で来られた人、この暮らしの中にあるということが図書館にとって大事なことだと思いますが、いかがでしょう、教育長。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

大事だと思います、はい。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

大変、考え方が一致しました。大変結構なことです。

それで、次の質問へ移ってまいりますけれども、今後ですけれども、今後の取り組みの方針について、整備方針、あるいは人員配置、これは資料館も含めてですが、図書館司書、あるいは学芸員のですね、配置について、どう考えておられるか。

実は私は合併した当初、教民の委員でして、町民センターの図書館に行って、あのとき確か図書館司書を配置してませんでしたね。なかったと思うんですが、記憶違いだったらお許しいただきたいと思いますが、私は基本的に図書館司書を配置してない図書館なんて、いかなもんかと思いますが、誤りでなければ今後の人員配置、それから郷土資料館、2館に学芸員配置されてますか、これはもう主事してみえた森本さん詳しいと思いますので、お知らせいただきたい。両方の、図書館司書の問題どうやったですか、町民センターは、いなかったように思うが。

中本衛議長

森本教育委員長。

森本鑛平教育委員長

もちろん郷土資料館については学芸員がおりません。それから、図書館については司書がおりますということです。

18番 北村博司議員

以前、合併当時いなかったように思うんですが、事情わかっている人は。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いなかったと思います。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

要するに、これは現町長の責任じゃなしに、歴代の行政当局者の認識って、その程度なんですよ。図書館に司書がいなくて誰が子どもたちを指導するんですか。読み聞かせにしても何にしても。ただ、多目的会館の場合は幸せだったのは、学校のOBが皆ボランティアで指導やなんかしてくれた。それから、職員が通信教育で資格を取ったり、大変苦勞してつくり上げた。今後の方針ですね、どうされるおつもりですか。特に町民センターのほうはね、もうこの間、今、改築工事やっておるのかな、そやでおいておきますが、多目的はどうされる、図書館のあり方をきちんとした基本方針としてお示しいただきたいと思うんですがね。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、この間、商工会のときにお話させていただいたように、できましたらですね、支所のほうへ、旧支所ですね、移したいというような方向で、今、検討いたしております。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

いや、町長ね、空き施設の有効利用という観点でスタートしたら駄目ですよ、これ。ですから、教育委員会が図書館、公共図書館はどういう視点で、どういうふうにつくるべきか、転換していくべきかと、方針なぜ示さないんですか。一貫した方針ないんですか。昔なかったですよ。図書費は町民が寄附せえと言った時代ですからね。基本的な方針をお答えください、教育委員会。どうしようとしていますか。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

現在のところは今までの流れの中できております。ただ、今後ですね、町民センターの図書室と同じように、学習をするスペースなんか必要であろうと、それから、閲覧をするスペースも必要であろうというようなことも考えております。以上です。

中本衛議長

北村君。

18番 北村博司議員

早急にあり方の方針を提示してください。

よろしいですか、どこへどう移すか、空き施設の活用の一環というような話では、もうこれ論外です。どういう位置に、どういう施設をつくって、どう維持していく、職員の人事配置どうするんかというところまでお示してください。スポーツ関係では大金投入しています。一体いくら投入していますか。億できかんでしょう。図書館のためにいくら使いました。億できかんでしょう、ここのスポーツ公園の整理、あれは海山の町営グラウンド、それからこれは負担金やけども、あれもあるけど。それで文化施設、郷土資料館、図書館にいくら使いました。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、現時点ではそういった特別な予算を使っておりません。ですから、そういったものをより良い利便のあるところをですね、今、探している中でございますね。今、検討しています。ですから、そういった中で、まずそういう空き施設を活用するという方向に行けば、必然的にお金もかかってきます。それは空き施設を活用じゃなしに、やっぱり図書室としてのあり方がね、どういうあり方が大事なのかということからスタートします。そういう中で、議論していきます。

中本衛議長

北村君、あと3分です。

18番 北村博司議員

時間がないんで、町長、そのご返事を忘れずに、どうも空き施設の利用でバーツとして、私はいろいろ知っているんですけども、もう言いません。もっと教育委員会は主体的にやっ

てください。30年前と何にもかわらんじゃないですか。図書費ゼロでも図書館やということ
を、当時の理事者にそれで一緒になってやっておったでしょう。民衆立です。今風にいえば
町民立の図書館です。方針を変えないでください。

最後になりましたが、江戸川乱歩の記念碑の、文学碑の建立について、もう3年目が終わ
ろうとしていますが、これは町長宛に陳情書が出ていますが、その後、どういう取組み
をされていますか。

それと、ごく最近、まだやっておるのかな。県立の熊野古道センターで、東紀州を訪れた
文人たちという企画展がありますが、あの中で、江戸川乱歩はどういう扱いをされていま
すか、お答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、私のほうから。私も県立の熊野古道センター、できる限り企画展に行くようにして
いるんですが、この時期がですね、たまたま忙しい時期だったんで、はい、行けませんでした。
申し訳ございません。ですから、したがって、江戸川乱歩の取り扱いはちょっとわ
かっておりません。

それと、文学碑の話もされたですね。それはですね、魚まち歩観会からの要望でございま
した。はい、そういう中で平成23年度に古道魚まち歩観会とですね、協議させていただきました。
そういう中で、そのときにサイン看板事業というのがございまして、23年度、や
ってきましたんで、じゃあどうしましょうよという話になりました。そういう中で、今、
こちらのほうに立っているんですけど、嵐屋のところへ、この古道の看板を立ててくれと
いうことで、そちらのほうでさせていただいて、パンフをつくる際の補助金とともにで
すね、させていただいたんで、このことにつきましては、魚まち歩観会と、まず先にこち
らをしてくださいという話でございました。この看板です。

18番 北村博司議員

現在は。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

話は止まっております。

18番 北村博司議員

古道センターへは誰か行っておる。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

私が行きました。江戸川乱歩はなかったです。

中本衛議長

北村君、あと3分です。

18番 北村博司議員

全く認識ありません、古道センターに、事務局に。私はなぜ扱わないんだと言ったら、会場が狭いので、エッと行ったんです。江戸川乱歩って巨大な存在じゃないですか、近世文学で。だから、うちが文学碑を整備してきちんと発信せんから、こういうことになるんですよ。尾鷲まで行くと誰も知らないんですよ。あんな大物がこの町で作品を書いたということ。よろしいですか、もう時間ないんで、近々に、そんな大した金額じゃないです。それで場所ね、もともとの港があった場所は、ちょっと県有地は難しいので、嵐屋の広場でもいいですわ。ひとつ具体的に検討してください。これはどっちでやるんですか、やるんやったら。そんな扱いされておるんですよ。あれは尾鷲市の施設です、古道センターなんてのは。

中本衛議長

時間です。

18番 北村博司議員

はい。じゃあ、最後にお答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あそのですね、十分紀北町にも配慮していただいて、こちら熊野のお祭でしたか、題名は。紀北町がですね、一番先に取り上げていただいております。関船等、そういったことからですね、そういうご指摘もお伝えさせていただきまして、紀北町のこともいろいろと取り上げて下さいねというお話はさせていただきたいなと思います。

それと、こちらの文学碑のほうはですね、ちょっともう少し、魚まち歩観会ともご相談さ

せてください、はい。

中本衛議長

これで北村博司君の質問を終わります。

中本衛議長

ここで、11時30分まで休憩します。

(午前 11時 15分)

中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 30分)

中本衛議長

次に、10番 東篤布君の発言を許します。

10番 東篤布議員

議題外ですけども、ちょっと議題外ですが、ちょっと風邪ひいておるもので、よろしく。ベテラン先生のあとでは非常に緊張します。新しい年といいましょうか、新町長が決まって、紀北町にとりましては新しい年、そしてまた初めての議会でございます。12月定例会一般質問させていただきます。

私がさせていただくまでに9名の前者議員の皆さんおられましたし、また、私のあとにも何名かこう続いておられます。新しい年を迎えたこの紀北町で、町長のですね、基本方針が出ましたですね。町政運営の基本方針、いわゆるこの4年間で2期目となる尾上町政は、どうやっていくんだという大きな方向性が示された基本方針、これを基に皆さんいろんな質問が出ておられるように思います。

そこでですね、町民の皆さんとともに、もう一度整理をしながら、この尾上町政の今後の4年間でどういう方向性で見ていくのかと、皆さんとともに考えながら、また皆様とともにですね、尾上町政の手助けをさせていただいたり、また助言をさせていただいたりし

ながらですね、町の発展に協力したい、助力したいこう思っております。

まずもって、今回、質問がいくつかあげておるんですけども、大きく分けますと3つになっていますね。1つが、いわゆる町長の基本方針について、これをお尋ねしたい。2点目は、この基本方針の中にも入っておりますけども、特に抜粋して高齢化、過疎化についてという点で、2点目についてはお尋ねしております。そして、最後になりますけども、これは3点目はですね、熊野灘レクリエーション事業について、これも簡単に答えていただければ結構ですけどね。

まず、この町長の基本方針を見させていただきまして、少し町長がお忘れになったのかな、それとも僕の自分の記憶間違いかなとこう思いながらですね、ちょっと9月の新聞、10月の新聞を出してきました、こう見ておりました。そこでですね、まず今回の基本方針の中にも入っております。住民が最も関心を持ち、また議会も関心を持っている点、これは前者議員さん9名出られましたけど、その中の7名の方が安全・安心、いわゆる防災について触れられております。この点を何点かあげてみますとですね、まず町長、消防署の移転ですね。消防署の移転、これはいわゆる選挙公約の中でも触れられておまして、そしてなおかつ、基本方針の中にも触れられております。そして津波避難ビル、これは10月の新聞、9月の新聞を見てましても、場所も明確に書かれております。いわゆる海山区の場合は本地、長島区の場合は中州とこう書かれております。ただ、今回の基本方針の中には場所に触れられておりませんし、他の議員さんの質問にお答えになっておるのを聞いておりますと、今から考えるんだと、検討するんだと、このようにお答えになっておりました。この点は少してすね、ぶれておるのではないかなとこう思いますね。

そして、選挙公約の中で出ておってですね、私が読み落としておれば、また指摘してください。いわゆる町営老人ホーム赤羽寮、現地での改築と増床と、このように公約ではなっておりますけれども、今回の基本方針の中には触れられておりません。この点がどうなのかなど。

そしてですね、もう1点、町営住宅の高台への建設、そして耐震改築、いわゆる悪いものを建て替えるんだと、でき得るんならば高台へ建てたいなど、このようなことが新聞紙上、新聞に書かれておりました。ですが、今回の基本方針には抜けておるのではなかろうかと、こう思います。まず、この4点絞っていきますよ。

消防署につきましては、もちろん選挙公約の中にも場所等は触れられておりませんが、教育民生常任委員会のほうから具体的な場所、そしてまた場所と建設の位置ですね。

そしてその土地に対する埋め立て工法についても意見を申し上げたはずですが、その点が触れられておられないし、なおかつ、場所も今から考えるなど、こう言っておられる。

そしてですね、津波の、先ほど言いましたけども、避難ビルですね。これは建築場所で町長ね、本地、確かに旧庁舎はございますけれども、今の紀北町の海山支所ですね。そこまで走って来るにも5分では来れないエリアの、堤防に近い方々の住居等もあるので、あの辺も最も私も適切でなかろうか、もう少し相賀寄りね、本地であり相賀寄りのところがいいのかなとも思います。

そこでですね、避難ビルとこうおっしゃって、他の議員さんの中で、確か町営住宅と兼用でどうでしょうかと、こういった意見も出てましたですけども、町長は町営住宅と避難ビルとは別にお考えのようにお聞きしましたが、その点はどうなのかなという。まず、その3点ございますけども、まず1点目の町長の町政運営の基本方針について、お尋ねします。たくさんここに9項目書かれていますけども、まず今言った1点、2点、3点、4点、消防、避難ビル、老人ホーム、町営住宅の高台への移転、この中の2つがこの基本方針から抜けておりますが、どうでしょうかという点ね。まずもってこれにお答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、東篤布議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、消防署の移転についてということなんですが、これは前者議員にもお答えさせていただきましたが、今、場所等も含めてですね、検討中でございます。そういった中で、今、浸水リスクの少ないところとか、いろいろ建物、施設のどういう施設にするかと、今これは、三重紀北消防組合とも相談をしながら、今、そういったものを検討しているということでございます。

それと、2番目の津波避難ビルの場所なんですが、本地、中州という具体的な名称が出てまいりました。これは前者、昨日の質問の中でもそういったことを、海山区の場合なんですけど、本地、相賀地区がというようなこともお話をさせていただいております。それから具体的に場所をあげてないのはですね、これから今、検討中でありますので、こういう施政方針のようなものでは具体性を出さなかったところでございます。

それと、3番目、赤羽のところ増床というのは、私ちょっと記憶にないんですわ。なるべく住みやすい環境、住環境を整えていくというお話はしたとは思いますが、そういうこ

とでございます。

それと、4番目のですね、町営住宅と避難ビルなんですけど、これは1つの方法論であろうかと思っておりますが、今、こういったものも含めて検討中でございます。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

消防につきましては、町長、いや、教育民生常任委員会でね、具申申し上げた点があると思うんですけど、その点をですね、お忘れになったかな。やはり委員会の申し入れというのは、非常に重く受け止めていただいておりますが、どうでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前、教育民生の視察のときのお話だと思いますが、そのときの候補地の中に入っております、検討の。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

今日は、その当時の委員長は欠席でございますけれども、委員会としてですね、書面でもって申し上げておりますので、もちろん紀北消防の意見も大事ですけども、紀北消防の本部の移転ではないんですので、紀北町地内での紀北町のいわゆる海山区、長島区の消防の移転ですので、私は一応、相談申し上げるのは結構ですけども、当町としての基本的な方向性を示したうえでの相談でないですね、尾鷲市さん、どうしたらいいんですかなんていうことは、他の人に聞くことじゃないですね。それはそういう点を申し上げておきます。

赤羽寮の現地での改築と増床というのは、この新聞に書かれてあったとおり、私は抜粋してお読みしておるわけですね。町営老人ホーム赤羽寮、現地での改築と増床と、これを読んで。

尾上壽一町長

増床ですか。

10番 東篤布議員

改築と増床と、書かれております。

尾上壽一町長

奥山さんでは。

中本衛議長

ちょっと私語は控えてください。

10番 東篤布議員

まあまあ奥山さんの新聞、そうやないですよ。そうや、奥山町長やった。両方あるもんで、あっそうか。奥山町長は建て替え、でも尾上町長にもね、その赤羽寮に触れておられます。奥山町長は、そうか、そうか。奥山町長は、僕ならば老人ホームを現地で新しく建てるんだところおっしゃっている。あのとき尾上町長は、どうでしたかね、公約は。老人ホームの町営って僕は確かに聞いたように思うんですが、建て替えには触れられておりませんでしたか。そうやな、この間、補修って予算出たおったもんね。もう一度お尋ねします。奥山さんに負けんようにどうですか、方向性をびっしり示されては。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いずれですね、そういう時期がこようかと思えます。ただ、今、入所されている方ですね、安全・安心を図るということで今やっております、今年も特殊浴場ですね、改修を予算化していただいております。そういったことで、今できる限りの中で、皆さんのお力を得て住みやすくしていただくと、それと今回の予算にございます、雨漏りの問題がございまして、そういった中で、住環境を整備して、今の中でまだ当面、しばらく頑張っていたきたいということでございます。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

失礼しました。奥山町長の公約を読んでしまいました。僕、間違ったわけじゃない、わざと読んだんでしてね、いいですか。このように具体的に、いや尾上さんも述べておられるんですよ、ここがね。9月29日の新聞ですね。紀伊長島、海山消防の移転、こう書いています。これには具体的な場所書かれていません。その次に25mのプール建設と書いていますね。そのあといろいろあるんですけども、ずっといきますと、中学生、高校生の無料化

もありますね。最後にいきますね。津波浸水リスクがあり、特に海山区相賀の本地と紀伊長島区中州を候補地として避難タワーではなく、5階建て程度の津波避難ビルを平成26年から27年度で建設したいと、こう具体的に書かれておるわけです。

だから、ご自身が具体的に述べられた施策につきましては、やはりもっと具体的にですね、方向性を出していただきたい。いわゆるこの基本方針の中でもですね、具体性を持って述べていただきたいかった。こういうことでございますので、公約で他の候補者の言ったことはともかくとして、それと比べてみても何ら遜色のない、いわゆる施策等を述べておられるわけですから、それにもっと色付けをして、他の候補者に負けないようにですね、具体的な方向性を町民に示していただきたいというのが、私からの強い要望でございます。

と申しますのは、ここにある候補者の、これ平成17年ですね。いわゆる、もちろんこの町運営していくにあたっての大前提、理想というのは安全・安心、これどこの市町村でも同じことです。具体的にどういったことがという点がですね、ここに写真で出していますね。5階建てか7階建てか知りませんが町営住宅、そしてなおかつ避難場所、それで上にはドクターヘリポートがあるよというね。何のことはない僕が書いたんですけどね。平成17年、ここにはいろんな公約を書いていますけれども、いろんな点が実現されてきております。そしてまた、このその当時から課題になっておった、この町営住宅と避難ビルとが一緒にしていけないかんのだと。

と申しますのも、避難ビルとして、いわゆるNTTさんであったり、RC建ての建物等を利用していただいて、国県の予算をいただきまして、避難階段等を付けてやっておるのは避難ビルなんですね。だから、町長がおっしゃるように、国県の予算もさることながら、自分の町として避難ビルを建てるんだと、なおかつ、その中に公共性の持った施設をしていくんだと、こうおっしゃっている。公共施設と言われるのは、私はもっと拡大解釈をすれば、町営住宅と融合すればですね、統合すれば良いんじゃないかと、こう考えますので、もう一度ですね、町長、その点を考えていただいてですね、ほかの議員さんも望んでおられますので、そのようにやっていただきたい。これも質問しておいて。

ちょっと、この4年間の基本方針から抜けておるところの、他の候補者では書いてあったところのですね、町営老人ホームの赤羽寮の建物の改築と増床につきまして、町長は時期を見て考えると、こうおっしゃいましたけれども、平成16年の大水害のときからですね、もう随分経っておるんだし、修繕、修繕でいくよりも、そろそろ建て替えの時期じゃないですか。16年からですから、25から16引いたら四捨五入せんでも9年ですよ。いいです

か、9年経ってもね、町民の方に時期を見てねとか、そういうこと言うておるときじゃないと思うんですよ。

例えば、その当時から問題になっておったのは、町営でいくのか、民営化するのかという点が大きくなっていました。また職員のアンケート等も取らせていただいたわけです。でしょ。ですからね、そろそろ方向性を出していただきたいと、こう思うわけです。答えは要りません。だから明確にその点をやっていただきたい。いいですか。

町長の公約にもありましたし、他の議員さんからの質問もあったと思うんですけども、中学校卒業までの通院医療費の無料化、高校卒業までの入院通院医療費の無料化、これちょっと意味わからんですよね。そのように新聞に書かれていました。いわゆる隣の町が高校まで、いわゆる幅が広がったから、うちも広げていこうと、こういう意味だと思うんですけども、これはいつから実施されるか等について、具体的にですね、お答えになっておられない。他の議員さんの質問にはですね、検討するという段階であるとお答えになっていきますけれども、私は新聞等を見ていますと、もうすでに具体的化されるのかなと思っておりましたけど、もう一度この点についてお尋ねしておきます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、おっしゃったように検討しているということですね、述べさせていただいております。それで検討しているのはですね、先ほど申し上げましたように、中学生までの入通院と、高校生18歳年度末までの入院でございます。それを今、検討しているところでございます。

それから、それを実施するのであれば、やはり当初予算に上げさせていただいて、お認めいただいて、9月1日がですね、そういう積算のあれになりますので、今までも9月1日をもって、その制度を実行していくというような形になっております。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

今まだ12月ですから、もう少し時間があるのかな、いわゆる新年度の予算につきましてはですね、今から各課の課長とですね、相談のうえで、いわゆる消防にしても、いわゆる調査費用であるとか、設計まではいきませんね。まず、調査費用の段階でなかろうかと思う

んですけれども、今から考えて3月に予算化してこないと、補正で出すわけにいけない。こうなってくると、また1年遅れになっていきますので、その点をよろしくお願いします。新年度予算の中で、いわゆる町長が述べられた基本方針の中に、抜けておられた点もいくつかあります。老人ホーム、それから町営住宅の建設、耐震、もちろんですよ。耐震化、改築も含めてですね、新年度予算に何らかで盛り込んでいただきたい。

いわゆる安全・安心というのはよくわかるんですけども、これほどの議員さんが、何度も何度も防災について、町長のおっしゃる安全についてこう質問が出てくるという点はですね、なぜかと言うと、納得できないからじゃないかと、こう思うんですよ。もちろん安全な町にしなければ、それはわかるんです。だからどうしてくれるんですかということでしょう。その点を明確に打ち出していくのが新年度予算だと思いますので、その点をよろしくお願いしておきます。

でないかね、やはり平成15年に私は議員にならしていただいたときから、一向に進捗してないのが、学校の安全なんですね。いいですか、紀北中学校が建ちました。あそこはね、津波じゃないんです。普通の豪雨で、いいですか、河川の氾濫で5m浸かるというエリアなんです。一体何をもって安全なまちづくりとおっしゃっておるのかなと、こう疑問を持つわけですね。だからもっと具体的にですね、いわゆる大骨子がいいんです、具体策を述べていただきたいと、こう思います。

その点を強く要望しておきまして、次のこの1番の基本方針の中でですね、熊野古道世界遺産登録10周年の節目にあたり、町のイベント等の計画等々と町長ありましたけれども、この点についてお聞かせください。なぜかと言うと、ツヅラト峠に行ってみますと、昔のあった菜の花畑はないし、そしてメダカの学校ですかね、あれも今現在ないと、このような状態にしておいてですね、これから高速道路も開通した。これで集客を図るんだと言っておることと、現実はかなり違やせんかと思うわけでした、町長のこの熊野古道世界遺産10周年迎えるにあたっての町の受け皿と申しましょか、町の姿勢というのはどうなのかなと、この点についてお聞かせください。よろしく。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、今ツヅラトのほうがですね、もう、もみじもですね、一部枯れたところもございます。そういったので、いろいろ守る会の会長さんともお話をさ

せていただいて、本年度ですね、もみじのほうをツヅラトのほうにも少し植えさせていただいております。そういった意味では、今、守る会の皆さんとですね、グループ会議を行っております。そういう中で、まず保全がなくなってはですね、やはり来ていただいても荒れたような道ではどうしようもないということで、今、取り組んでいるところでございます。

また、10周年については、10周年実行委員会をですね、守る会の皆さんや関係各位の皆さんと今立ち上げてですね、今、検討中でございます。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

時間も押し迫ってまいりましたので、回りくどく言わずに具体的に言いますよ、いいですか。国、県から予算が出ています。わずかに町の補助費も要りますね。いいですか、官と民、いわゆるボランティア団体であります。その間に挟まっているのが町なんです。町の方向性がしっかりしておかないと、ボランティア団体活躍できないんです。いいですか。その点を申し上げておきます。いわゆる町もね、予算を見るとこは見なさいよということでございます。

高齢化・過疎化についてです。2番目に大きな問題につきまして、国、県もいろんな方向性を持って予算等を出してきておりますが、そこらの点を把握しておるのかという点と、それに踏まえて、町がどのようなですね、予算要求を県に、国にしておるのかという点をお聞かせください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高齢化についてはですね、大変大きな課題でございます。そういった中で介護保険等、そういった国の制度を使いながらですね、それから、健康づくりということで、いろいろと町といたしましてもやっております。

そういう中、特定健診の無料化とかですね、そういったものもやっておりますし、今、来年度はこれも公約というのですか、選挙のときお話をさせていただきました。がん検診の無料化もですね、どこまでできるかはわかりませんが、行っていきたいなど、そういうことで高齢者の皆さんの安全・安心、健康を守っていきたいと、そのように思っております。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

10年ほど前だったでしょうか。副町長やったらご存じだと思いますけど、地震、津波に備えて、他の大学のですね、シミュレーションばかり当てにしておってはいかんということで、三重県独自で防災危機管理局をつくりまして、三重大生物資源学科に依頼をかけた上で、いわゆる三重県独自のシミュレーションをしようという事業を立ち上げられました。その中で、私も1年参加させていただいたんですが、福山教授さんでした。そのときにモデル地域をつくろうと、そのモデル地域に指定されたのが紀伊長島町でした。旧紀伊長島町でしたね。そのときに、そのときの町長さんがいろんな事情があってお断りになった。その予算が鳥羽市に行ってしまった。だから、流れに乗れなかったという経緯があるわけです。

だから、いわゆる高潮対策事業、津波対策事業にしても、避難タワーにしても、他所の市町より随分遅れてですね、だから、思うほどに予算がとれなかったという現実があります。というのは、この今回の高齢化問題に対しましても、国のほうがですね、いろんな大きな予算を出してきていますね。具体的にいうておきますと、南伊勢町が今度かなり大きな予算を盛って、いわゆる三重県の中で津波のときには、紀伊長島町が指定していただいたように、今回、この高齢化長寿命化の対策で指定を受けたのが、南伊勢町です。これはなぜかということ、南伊勢町は早くから手を挙げておったから、それと民間のボランティア団体の協力もあったから、この予算に乗ったんだと思いますよ、この波に。いわゆるサーファーさんね、波乗りさんならよくご存じかと思うんですけど、その波に乗るか乗らないかでね、雲泥の差が出てくるわけです。その点をもう少し調査をされて、予算が出てから手を挙げるんじゃなくて、予算をとるために事前に手を挙げて、たたくんだという姿勢をとっていただきたい。これを強く申し述べおきまして、高齢化対策については終わります。

3番、簡単に終わります。熊野灘レクリエーション事業についてですけれども、今現在の取り組み状況、今後どうしていくんだという方向性、そしてなおかつ、一番最後に肝心な点ですけども、第三セクターのいわゆる報告は議会に一度もなされてないのは、どういうことでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この熊野レクリエーション事業につきましてははですね、今まで約170億円近くですね、かけて行われてまいりました。一応、三重県の中では、先ほどスポーツのところでもお話したかもわかりませんが、24年度の大白のですね、グラウンドをもってですね、レク都市事業としては、これを終了としたいというお話は伺っております。それが今現実のことでございます。

なお、今後の取り組みということにつきましてははですね、私、この前、知事と1対1を、このあえてこのレク都市の大白公園でいたしました。その1対1のときにお話させていただいたのは、立派なグラウンドありがとうございますと、それとレク都市事業は終わったけれど、まだこれだけ大きな土地があるんで、そういったものについて活用をしていただきたいという願いを、矢口の集会所、コミュニティセンターでさせていただきました。そういったことで、今後もレク都市は終わったけど、町としてはまだまだ終わってないという認識ですよという、お話をさせていただきました。

それと、第三セクターの報告につきましては、このレク都市協会です。ちょっと正式名称を忘れました。紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社、これはですね、報告はしてないということなんですが、議長も入っておりますんで、議会のほうには、この報告書が届いていると思います。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

レクリエーション都市協会なんか関係ないんじゃないですか。この第三セクターの株を持っておるのは町ですよ、17%かな、15%かな。15でしたかな。三重県が50何パーセント持っていて、5%売ったんでしょう。過半数以上、いわゆる季の座グループが、サン浦島グループ持っておるのは知っていますけれどもね、私はもう少しこの孫太郎という、そしてまた季の座というホテルを発展させていく意味でもね、もっともっと町が具体的に意見を述べていかならんところと思っています。そういうことでしてね、極力。

そして去年ね、県がレク用地を広げて、多額の金を出して名鉄から用地を獲得したのをご存じですか。これ何のため、そのようなことをされたかという、もっともこのレク事業をやっていこうという意思があるからでしょう。終わるために土地を買いますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうはですね、これは名鉄がですね、撤退するようなお話の中で、県の園地や、そういったものも入っているというような関係で、県のほうがお買いになったのではないかなと、周りをですね、他の方に買われるといろいろな問題があるのではないかというような認識ではございます。

中本衛議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

それは大きく認識が違いますよ。名鉄は水谷建設に売ったやないですか。そのときに黙ってそれに賛成したのは町でしょう。第三者に渡るのがどうのこうのという話じゃないでしょう、町長。それはね認識不足も甚だしい。

いいですか。僕の言っておるのはそんなことじゃないんです。いいですか、県にこう言うんですよ。お宅らうちに予算くれんっておかしいでしょうよと、こんだけの予算出して、町にはレク用地を広げるなど言いながら、知事、あんたこの前、何町歩、レク用地を広げて、予算出して買うたんや。その前向きな姿勢はこれからもレク事業をやり続けると、その意思と判断してよろしいでしょうよ。だから予算くれませんかと言えばいいんですよ。県の部長クラスと話をしますと、お宅の町は何にもね、こうしてほしい、ああしてほしいと要望が出てこないとか言う。出さないからね、県も予算くれない、予算を出さないということは、事業は一旦終わりますということなんですよ。でしょう、課長、違いますか。

そういうことを僕は言いたいんです。これレク事業だけじゃないんです。せめてね、ついて前向きに予算を取りにいかなければね、金がないんやから、皆財布の紐がきついんですからね、いかに緩めるかという点はですね、こちらの手法にかかっておるわけです。だからいわゆる方便ですよ。知事を褒め、攻め、だから説得して、こちらに予算をいただく、だから私が言いたいのは、覚えておいてくださいね。民間に売られるのが怖いから買ったんじゃないんです。裏話はしませんけれども、とにかく町にレク用地を広げるなど言っておった県が、自ら広げたという点を口実に、他所さんの山を買ったということです。

だから、町のこれからのレク事業に対して、前向きに取り組んでいただけないという確証がとれたということなんですよ。その点だけよく覚えておいてくださいね、副町長、そうでしょう。そういうことじゃないんですか。止める事業のために何で何千万円も金使うのかと、よう県会議員黙っておったな。僕なら黙っておらんね。そういうことです。

はい、以上をもちまして、私の一般質問をさせていただきますが、最後にもう一度細かく言っておきますが、消防署、これは委員会の意見、いわゆる住民の意見と受け止めになられて、尾鷲消防も結構ですけど、前向きに町の方向性を示していただきたい。

津波避難ビルにつきましては、他の議員さんもおっしゃっておられるように、いわゆる町営住宅も踏まえて、そしてまた公共の場も設けて、そしてつくっていただきたい。それで他の候補者に負けないように老人ホーム建設等につきましてもですね、もう検討段階ではないんですよ。明確に前向きにお考えになって、方向性示していただきたい。そのためには、3月の予算には、いわゆる調査費用ぐらいが出てくるのを強く希望して、要望しておきます。

そして高台への町営住宅の移転でございますけれども、何も高ければ良いというものではないものでして、低くかってもほかの住民さんの避難場所になるような強固な建物であれば、何も山のすってん高に建てる必要ないんですよ。その点、5点ほどお願いして、私の12月定例会一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

中本衛議長

答弁よろしいですか。

10番 東篤布議員

よろしいです。

中本衛議長

これで、東篤布君の質問を終わります。

中本衛議長

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時 06分)

中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

中本衛議長

次に、14番 中津畑正量君の発言を許します。

14番 中津畑正量議員

それでは、議長の許可を得まして、12月議会一般質問をさせていただきます。

私は、今回は国の介護保険のあり方について、的を絞ってやりたいと思いますが、政府の方針ですから、しかし、そう言いながらも町長としてはやっぱり町民の、連合長としてもやっぱり尾鷲住民の方とも随分関わりの深い問題であるということから絞りました。

政府は消費税増税で社会保障の充実に充てると説明していたが、医療、介護、年金、生活保護等々、負担増と給付減で、この消費税増税8%、来年4月から負担増のうえ、介護サービスは要支援者、要介護者にとって命綱である、この制度、サービスが、今までのサービスのようにはいかないということが出てきております。まだまだ流動的などともありましようが、すでに全国でもいろんな声が出てきておるところでございます。

まず、厚生労働省は11月27日、社会保障審議会に介護保険制度の見直し案を示したと、その内容、問題点として、4点ほどあげました。1つは、訪問介護や通所介護を市町、紀北町であれば紀北町で地域支援事業に移して、事業費には上限を設け、利用を抑えるという内容であります。

2つ目には、特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上に限定をすると、要介護1には入所させないということで、見直しが始まっております。例外として特養以外での生活は著しく困難な場合、入所を認める方針でも少し手直ししたところもございます。

3つ目には、制度発足以来、1割だった利用料を一定の所得の人は2倍の2割負担に引き上げる。

4点目には、特別養護老人ホームに入居する低所得者に対して、居住費、食費に対する補助の削減等が盛り込まれております。

こうした見直しは市町村にとって、また利用者、事業者にとって負担増と給付減が盛り込まれていることから、大変厳しい状況になると思われます。このことを町長はどう受け止めているか、お伺いをいたします。まず、この4点等について答弁をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のですね、介護保険制度についてお答えをさせていただきます。

今、4点についてご質問いただいたと思います。

市町村の地域支援事業に移して、事業費に上限を設けて利用抑制ということについてはですね、制度的なことをまず申し上げさせていただきます。厚生労働省が、介護保険制度の見直しを社会保障審議会に答申をいたしまして、素案を審議した過程でありまして、まだ改正法案が国会に提出されていない段階でのお話になりますが、介護保険の介護予防サービス事業のうち、訪問介護と通所介護を市町村に移行して、新たな地域支援事業で行っていくということでございます。その中で、事業の上限につきましては、現行制度も踏まえつつ、予防給付から事業に移行する分を賄えるように設定することを検討しているとしております。

また、仮に市町村の事業費が上限を超える場合の対応につきましては、制度施行後の費用の状況等見極める必要があること等を踏まえ、個別に判断する仕組みなどの必要性について、検討していると伺っておりますが、詳細についてはまだ示されておられません。

それから、特別養護老人ホームの入所、要介護3以上に限定されるについてでございますが、現在、入所されている要介護1または2の方や、要介護3以上の入所者が制度見直し後に、要介護1または2に改善した場合であっても、引き続き継続して入所することを可能とする経過措置を置く方向で検討しているとお伺いしております。

また、制度見直し後、新規に特養に入所した人が、入所後、要介護度が要介護1または2に改善した場合については、やむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、引き続き特例的に特養への継続入所を認める方向で検討しているとのことでございます。

この見直し案となれば、自宅等で生活をされている要介護1または2の方が、ご本人の状態や生活環境の関係で入所せざるを得ない場合に、入所できなくなることに、何らかの救済が必要ではないかと考えますが、市町村の適切な関与のもと、特例的に入所を認める方向で検討を行っているとお伺いしております。

1割だった利用料を一定の所得の人に2割負担に上げるについてであります。介護保険料は所得に応じて料金が保険者ごとに決められております。見直し案が実施されれば、一定以上の所得のある方は保険料で多く納めて、かつ利用した場合の料金が1割から2割に上がるのは、他の保険制度と比較しても不公平な取り扱いではないかと思っております。

特別養護老人ホームに入所する低所得者の居住費、食事補助の削減についてでございます

が、介護保険では平成17年度から特別養護老人ホーム等にかかる費用のうち、食事及び居住費は本人の自己負担が原則となっておりますが、低所得者の方が多く入所している実態を考慮して、介護保険3施設及びショートステイを利用する住民税非課税世帯である方については、その申請に基づき、食費、居住費を補助する補足給付を支給しているところでございます。このたびの見直し案では、食費や居住費を負担して在宅で生活する方との公平性を図る必要があることを理由に、預貯金や不動産を保有するにもかかわらず、保険料を財源とした補足給付が行われることは不公平であるから、一定額を超える預貯金等の資産のある方を給付の対象外とすることなどを検討しているようです。

低所得者や生活困窮の方にはさらなる負担増になり、また、事務的にも大変煩雑になると予想され、憂慮されるところでございます。以上です。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

1点目ですが、町長にお聞きします。

この市町村にですね、この介護保険制度の今までと違ってみていただくと。すべてをみていただくというような格好になっていると思います。というのは、新しいこの地域支援事業というのは内容や人員、基準、利用料、報酬、単価、自治体の裁量によって任されるということになると思うんです。そこら辺はそうやって決めてあるわけでは確かにはないんです。僕も最初に言うたように。しかし、そういうことになっても市町の財政事情によっては、これは十分フォローできる市町もあれば、財政的にえらいとこやったら切り捨てるような格好になっていく恐れも、多分にあると私思うんですが、これは決まってないからというよりも、そういう格好で見直しをずっとかけておるわけですね。

そういう意味で、やっぱり声を上げていかないと、見直しの見直しをしていただけないというのが基礎です。それとやっぱり市町として、この紀北町としてね、広域でやっておるこの広域連合の中ででもですね、これはやっぱり大丈夫かというような、そういう議論はなされているんでしょうかね。まだ今、中央の審議会のほうで議論されているんですけど、そこまで突っ込んで考えていかないと、とんでもない介護あってもサービスがなくなったということにつながっていくという心配をするとですね、やっぱり声出すべきところは出していかなあかんとは思うんですが、国の言うとおりでですね、市町に責任を持って、この要支援の関係、介護度1、2の関係については、ちゃんとやりますということは言え

るのかどうか。その点をちょっとひとつ答弁願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国とかに意見を言えるかということによろしいんですか。

本当に、私もしっかり勉強したわけではないんですが、大変切り捨てるような部分があるね、現れているような見直し案でございます。そういった意味では、我々としては1つの団体がですね、地方公共団体がなかなかもの言えないと思いますが、今後、町村会とかですね、そういったものの団体の中でも協議してですね、ものを言うべきところは、そういった団体として町村会とかの団体として意見を述べていきたいと思います。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

町長、答弁ですが、要支援の1、2の全廃、こんなサービスはやめますというようなこと、また、こういうことを提案をいたしました、この介護現場の人や利用者、自治体関係者の方から非常に大きな世論となつてね、これはもうサービス切られたら本当に生きていけないというような言葉まで、命と健康にかかわるから全国一律の今までのようなサービスをしてくださいと言うて、初めて訪問介護やリハビリなどが継続されたという、手直しされたというのが実態だと私新聞等でも読みましたが、そういう意味で、やっぱりものを言わないと、そのままスツと通ってしまったら、この紀北町でそういう方たちに、きちっとした介護、今までのようなサービスが続けられるのかどうか、できますでしょうか。もし、そうなったときの話、たらの話はしたらいいかんですが、その可能性が大ですので、聞いておきます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国がですね、そういった予算措置、どういうふうに行っていくかにもございますけど、介護保険という組織があつてですね、そこから抜き出されてこっちに来るわけですから、大変そういった事務的なものもですね、難しくなるだろうし、予算、先ほど議員おっしゃったようにそれぞれの市町によってですね、サービスの形態も変わってくることも考えられ

ます。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

あくまでも厚労省のほうね、全廃なんです。基本的な考え方はね、それでないと、こんな提案してないんです。審議会にかけてないんです。ですから、訪問介護、訪問ヘルプですね、これと通所介護、デイサービスは、あくまでも市町村に移すということで、もうそれは絶対離さないんですね、国のほうの考え方もね。そのことを考えると、要支援者が訪問介護で利用している掃除や洗濯など、生活援助や家族の負担の軽減になるようなデイサービスを、これ外そうとしている。これはやっぱりね、デイサービスでいろいろお世話になったり、生活、掃除やらそういういろんな買い物やら、そんなサービスをしながら、対話をしながら、お年寄りに元気に、お年寄りというか、この要支援、要介護の人に元気になってもらうサービス、これが介護サービスの神髄だと思うんですがね、そこら辺が削られて、本当にその人たちは家にすっこんだら重症の患者になってしまったら、重症な高齢者になってしまったら、これはもう1つそういう費用が余計にかかってくるということは、十分考えられるんですがね。そここのところの考え方をちょっと町長聞かせてください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、私の身内にもこういうサービスを受けている者がございまして、今、ヘルパーさんにですね、そういうのに連れて行っていただいたり、デイサービス行くの大変喜んでおります。それが生きがいのようになっている部分もございまして、こういう部分は大切にですね、守っていかなければいけないんで、そのことはやっぱり制度の中でですね、しっかり見守っていただきたいと思います。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

再度、ちょっと繰り返しますが、市町村にね、厚労省は丸投げしてですね、生活支援の担い手を、市町としては探さんなんわけですね。それで受け皿としてどういう、例えば、例えばの話ですよ。この町では赤羽の老人ホームもありますけど、それは人数的にもまだま

だ足りないだろうし、ほかの事業者にとってはですね、このサービスがなくなることによって、事業が非常に厳しくなってしまう。僕もここの町内、紀北町の町内で何軒かずっと聞きましたけど、本当に厳しくなると、何でこんな厳しくなってしまう。そういう収入を得て何とか継続してお年寄りと話合いしながら、健康な余生を送ってほしいということをやっているにもかかわらず、こういう切り捨ては何でやろと。

飛ぶようですが、国保費なんかは随分1年間で5兆円の、いうたら全然フリーパスでね、予算は通っていくけど、もうちょっとこっちへ回してほしいなという話も僕も聞きました。それはその人の考えですから、それはいろいろありましようが、実際には町として、その受け皿がおそらくどこの町でもできるはずではない、大きな財政の豊かなところやったらできるかも知れませんが、NPOやボランティアに預けたんではですね、特殊な、特別ないろんな介護の資格を持った人であればね、それなりの元気づけも、元気になるようなお話もできるでしょうが、そういう点では、本当に身近な事業者が本当に少なくなってしまうたら、遠いところへ行こうと思っても、なかなか自費で行くって、自費でそのサービスを受けるとなると本当に大変だと、これは先細りしかない。家にこもるしかないという人が増えてしまうという、僕は想像するんですがね。ここら辺は町長、ボランティアやNPOに頼むだけでは認知症予防もできないし、また、そういう方たちに重度化してしまったら、重ねて言いますが、介護費用を増すだけで、介護3、4、5となると、そういう費用がどんどん嵩むだけで、やっぱり財政的にも大変窮地に追い込まれるんじゃないかという思いがあります。

それだけに市町としてそれを受けるのは大変だと、その声をやっぱりきちんと上げていかないと、これは県を通じて上げて、国へ上京したときにはものを言うとか、そういう格好でね、今、結構地域で、ほかの地区でもこういう問題が起こっておりますんで、この話の原点というのは、もう言うたらその要支援、要介護2までの人を、とにかく孤立させてしまうといったらおかしいんですけど、サービスを切ってしまうというのが一番の大きな狙い、それは介護費用をできるだけ少なくしようとする狙いがあると、私は思うんですが、町長、ここら辺で町はできるのか、できるか、今、ちょっと言われてわかりにくいというのか、資産も何もしてないからどういう格好になるかわからないですが、これから見直しの見直しの見直しもやるかもわかりませんが、それは別にしても、本当にこの介護制度を、そうやって切っていくようなやり方、撤退というのですか、サービスをもう全然やらないんだという根底にそれがあるだけにですね、ちゃんと言わなったら、僕はこの地

域に住む 3,000人からのこの要支援、要介護者がおられるんですから、そこにきちっとした責任を持った受け止めをしていかないと、本当に普通の生活できる人とは全然違うんですから、その点で、この介護制度を今までどおり守っていくという姿勢を持てるのかどうか、そこら辺を再度お聞きいたしておきます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この制度を皆さん今、大切に使ってですね、いただいております。と思います。この地域もですね、都市部に比べればむしろサービス等がですね、施設等も十分あってですね、十分とは言いませんが、あってやっていただいているわけです。しかし、そういう中でですね、こういったサービスが限定されたり縮小されると、やっぱり事業所の安定ということからも大変難しい問題になるのではないかと。この既存の事業者がですね、例えば経営不振とかになりますと、そういった中ではですね、例えばお金がもし町のほうで用意できてですね、安定したサービス等が受けることができないという、今度は逆転現象がありますんで、こういった安定的なサービスを維持するためにですね、やっぱり既存のそういった事業者も守るためにもですね、うちでは結構、雇用もこの地域、パートさんらの仕事ない中をですね、ヘルパーさん、事業でこう働いている方が大変多いです。

ですから、そういった意味からでも、一度ですね、そのリズムが狂ったり、悪いほうへ行ってしまうと、なかなか引き戻すのは難しいと思いますんで、我々としてはそういうことのないようにですね、国や県へ意見を言うべきではないかなと思っております。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

それでは、2つ目のですね、3つ目ですか、年収の所得制限ですね。これは大体 280万円、年金 280万円の人からってという考えが根底にあるようですが、ほかのこういう事業ではなしに、ほかの事業との関連も含めて、先ほど町長は普通だと思うという、適正だと思うというような話ちょっとされましたが、実際にはね、この介護保険制度そのものが、発足当時13年になりますけど、すでに。この介護保険制度がですね、そういう一人暮らしや高齢者世帯の中で介護が必要だと、要支援が必要なんだということで発足したところなんです。

そういう点についてはもう所得も何も関係ないんですね、やっぱり。だから年金と一緒に、

原資がもうどんどん掛ける人も少なくなって、この原資が少なくなっていくというようなことでは、今の40から介護税を払う人たちがですね、かえって高齢者世帯になって、紀北町もこの介護連合も大体来年には40%になろうかという、39%ぐらいになるという予想が、もう第5期の介護保険計画の中でも言われておりますけど、これらについてもですね、支える人が少なくなってきたら、やっぱり年齢を下げて、もうひとつ収益を図ろうかというような話もあるやに聞いておりますけど、これも公式な話ではございませんけれど、確かに国のほうはね、ほかのいろんな予算、大事な予算もあろうかと思っておりますけど、これらについてはやっぱり命綱ですから、高齢者の、認定を受けた人たちにとってはね。そういう意味で、やっぱり現行のこの制度を守っていくという、この年収の収入が280万円になるか、250万円になるかわかりませんが、そこら辺も有力視されているということが聞かれております。

それで、例えば、4番のほうでも預金者、預貯金者などが単身で1,000万円まで、夫婦で2,000万円以上あれば支援対象から外すというような、見直し案も出ておるのは現実です。このように切れるところはすべて切っていく、負担可能と思われるところはしてもらんだという格好、その考えもわかりませんが、当初の出発点から考えるとね、やっぱりきちっと要支援、要介護の認定をすれば、その人たちにとっては公平にやっぱり扱っていくという姿勢だと私は思っておるんですが、ちょっとそこら辺も再度答弁をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなかですね、制度的なもので取り組みにくいというんですが、実はですね、私、紀北町としてですね、広域連合のときに30%ぐらい上がりましてですね、一度否決されました。それで下げて、また再度ご可決いただいたんですが、そういう経緯もありまして、去年でしたかな、一昨年でしたか、ある首長から笑われたんですけど、国ですね、負担割合を上げてくれと、県を通じて出ささせていただきました。ですから、今、65歳以上が21で、40歳からですね、あれが29%、このままこういった保険料としての負担料上がってきたら厳しいよと、だから全体が上がっておるんやで保険料をそのままするんやったら、国の率を上げてくださいというのをですね、町村会を通じて上げさせていただいた。今年はちょっと下げさせていただいたんですが、いろいろと国の制度がこうやっている中でですね、

厳しいよという話の中で、今年上げなかったんですけど、そういう経緯もありまして、介護保険の大切さとかですね、そういった負担率の問題、これはもうやっぱり考えていかなきゃいけないなという思いはあるんです。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

解決方法というのは、本当にないんです。ないと思います。しかし、僕は今日の朝、ちょっとテレビのニュース見たんですが、軍備の関係ではね、まあそれは本当に湯水のごとく、何で上陸船団なんやらという名前が出てましたけど、オスプレイも17機買うとかね、本当にこれはその事業者の方もちょっと漏らしておりましたが、自分の私案として、こんなともうちょっと力入れてほしいなという思いもあって、そんなとこに目がついたと思うんですが、こういう介護保険制度というのは今、高齢化社会と言われるのは、もう本当に40%近くに来年度はなってしまうと、来年度26年度はこのあれでいくと39%ですか、なってしまうということは、もうそれは40%になってしまうんじゃないか、この勢いでいくとっていう思いもありまして、そういうとこら辺から見ると、本当にその人たちは何を、年金が高いからええ、安いから困るということではなくて、本当にきちっとやっぱり見ていかないと、子どもさんたちも他所へ行って働いている。その親だけがここに残っておるといのは、やっぱり結構生きるよりどころは、その介護施設であると、事業所であるということが、皆さんと話しておったら元気も出てくるというぐらいのものかも知れませんが、本当に大事な事業だと思うんです。

それは連合長としても当然思っておられると思うんです、今度の厚労省のこの介護保険制度の見直し、本当にまだなかなかどう見直しがあったのかも、なかなか町の人わからないです。まだ審議会の中のですか、どんな提案、こんな提案されたということで、えらいことやということで、各地のその事業者や認定される方や、市町まで声を出しておるところが、大変、こんなん丸投げされても、とてもやないけど、うちの町ではできないと言ってもいいぐらいの重さやということで、声を出しておられる方があって、見直しの見直しがあったんです。そこら辺でね、この問題については広域でやっておるこの町はね、どうなるんか、尾鷲と紀北町と分かれてそれぞれ負担、我が町の人是我が町でみようやということになるんかどうかわかりませんが、ここら辺も含めて、これを跳ね返していかないと何にも解決にはならないという思いがあります。

そういう意味ではね、議会のほうももちろん大事な住民の声をいろいろ聞いてですね、ものを言っていかないかなと僕自身思っておるんですが、町長のほうでもそういう思いを持って、市町村ではもうとてもやないけど、そこまで投げられてもできないというのが、やられたら仕方ないなということでやったら、とんでもない落とし穴にはまり込んでしまうと僕は思うんですが、町長、その考え方を再度お聞きしておきます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃること十分わかりますし、やっぱりその規模論の問題とかですね、いろいろなうちは連合でやっているわけなんですから、そういったものが各市町でやるのかとかですね、もう明らかに制度そのものがですね、もう歪みをもってくると思います。ですから、我々のところから提案できるような問題ではない部分もあります。でも、そういったものをね、各市町の実情も踏まえたうえで、こういった見直しをですね、しっかりやっていただかなければいけないなと思います。大きなところ、上からですね、見て、一方的な制度改革というのはいかがかなとは思いますが。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

もう1つ、町長には申し上げておきたいのですが、この制度そのものね、自助が柱になってしまっているんですね。本当は公助のはずなんです。公助を重きにおいてやっぱりそういう高齢者、要支援や要介護の人をお世話していくという形であったにもかかわらず、もう最近は何か自分で自分の身を守るような、そんな考え方になってきたんだな。そういう意味では公助の部分をもっと増やしていただかないと、さっきのこととよく似たことなんですけど、国のほうでやっぱりきちっと、県や町のほうでもそれなりに見るとこはやるんでしょうけど、それは小さな財政的に弱い町ではなかなかそれは無理だと、そういう事業をするということはね、無理だと思うんで、是非、この考え方なんかも公助をもっと大幅に膨らませてほしいというような話も含めて、そういうものを言うときには、やっぱり是非、言うときにはでなく、言うべきだと私は思うんですが、町長、もうこれで最後にしますが、この分については。答弁をお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃる意味もよくわかるんですが、介護保険に至るまで、それから至ってからですね、やはり自助というんですか、やっぱりそこは、やっぱり大事だと思うんです。公助を減らすとかそういう意味じゃなしにですね、自助でいかにその介護にこの制度へ行かないように、自助努力して健康でおるか、そしてそれらをですね、そういう介護度が段々増えていかにないように、要支援のところから我々もですね、一生懸命やってですね、そういう人たちがいつまでも元気でいれるように手を貸してですね、いろいろな施策を行って、その自助のうちの中でなるべくこういう制度に当てはまらない部分いついていただく、それからもし要支援等になってもですね、そこから上のほうの介護度にいかにないように、やっぱり自助が大事だと思います。

それと公助の部分とですね、ちょっと切り離して考えるうえで、我々としてはやっぱり元気で、自分で行動できる時間をですね、健康寿命という表現もしていますけど、それをいかに伸ばすかというのも我々の仕事ですし、個人の皆さんが頑張っていたきたいと、そのように思います。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

最後と言って申し訳ないんですが、今の町長の答弁聞くとね、まあやっぱりね、僕も70歳になってきます、まだ前ですけど。しかし、その高齢化というのはね、これは体調の変化というのはね、これ避けられないところもあるんです。確かに言うとおりの、散歩して体力づくりをして介護2、要支援になったり、要介護2にならんようにするのが、それは当然、自分自身としてもそんなことになりたくないんやから、当然の話なんですけども、しかし、政府のほうの考えは自助がもう言うたら基やと、町長もその話、今の話聞くとどうもそんなような、いやそうではないぞと、これは年齢を重ねてやっぱり75、80、後期高齢者もそうですけども、80になれば本当にこう足腰が弱ってね、僕の家でも指折り数えても6人も7人もおられるんですよ。そうやって通所しておる人も、そやけどそういう方というのはね、自分がさぼったわけでもないし、やっぱりもう80になったら、もうあかんわなというぐらいの感覚で、やっぱりそういうところへ通ったり、入ったりしているのが実態なんです。これはもう死ぬまでというのか、いくつになってもこないして運動しておったから大丈夫やという話ではな

いはずなんですね。この介護制度できた経緯なんでね、是非そこら辺はやっぱりね、公助を重きに置かないと、とんでもない自助、自助と言われるとね、どうもこれはちょっと拙いというんか、考え方としたらちょっと違うように思うんですけどもね。はい。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どうも言葉足らずで、誤解をちょっと生んだかなというのが私の考え方です。公助の部分です、減らすとかそういう問題じゃなしに、公助が必要になるのを少しでも遅らせるという意味です、皆さんも頑張っていたきたいという話でございますので、介護保険制度とかですね、町のそういったできる行政施策、そういったものはやっていくという話でございますので、すみません。申し訳ない。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

それでは、2つ目の子育て支援について、前者もちょっと触れられましたので、朝からも触れられておりましたが、子ども医療費助成、来年度から中学生までの通院、高校生までの入院無料化を進めると、町長かなり踏み込んでですね、町民の方にも訴えられておりましたが、来年度当初予算に計上するのかどうか。これは確かにね、各市町によって違うんですね。子どもの医療費助成にとってはですね、子育ての中では一番大きな問題だと思うんですが、本当に病院に駆け込むときに、やっぱり助成をしていただいていると助かると、ましてや窓口、現実で、実際にはそこまでいくと良いんですけど、そこまでは要望はしておきますけれど、この高校生までの入院費無料化、前者にも答えておりましたけれど、再度、僕はきちっと確かめたいなと思って、町長、答弁をお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、子育て支援ということで、私のです、衷心の中では子育て支援ですね、大変大きな位置を占めております。そういうことから、小学校入学前までのやつの状態、県の補助の状態のような中でですね、独自に紀北町として単独予算という形で上げてまいりました。そういう中で、三重県が小学生までの入院通院という状況がございましてですね、それと

各市町もそういった2分の1が県から出るようになったらということで、いろいろと拡大をしてまいりました。

私はそういった市町の状況もですね、勘案はしておりますが、私の考えとしては、入院は大変ですね、その本人のみならず家族、家計にもですね、大きなことをということで、本年度から中学校の入院までさせていただきました、皆様のご理解をいただいて。そういうことで26年度ですね、これは中学校の入通院、それから18歳年度末までの子どもの入院費、これの無料化をしたいということでですね、行っておりますので、今、検討しているという、先ほどもお答えさせていただきました。前向きに検討しているということでございます。以上です。

中本衛議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

町長のこの思いというのは、子ども医療費については、私どもも何年か前からずっと予算要求もしてきましたし、それに対する考え方は随分前向きにはなっておられたし、今回もそういう意味では、中学校卒業までは入院通院も何とか予算計上したい。実施は9月ぐらいになってもですね、18歳までの入院についても考えていきたいということですので、是非、本当にほかの市町と比べても結構進んだ、それより進んでいるところも確かにありますけれど、指おってもね、進んだ町だと思えますし、それだけ町民の人が期待しておるし、その入院費についてはね、やっぱり考えておられるんだという思いも、本当に助かるという声も聞こえてきます。

そういうことで、私の今回、質問は終わりたいと思いますが、介護保険制度については、今の現行サービスをですね、できる、守るということでの一点で、これからも事あるごとにやっぱり声を出していただきたいし、そういう姿勢でおっていただきたい。そういう思いも申し上げまして、私のもう少し時間ありますけど、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

中本衛議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

次に、6番 入江康仁君の発言を許します。

6番 入江康仁議員

議長、質問に入る前に資料の配付をお願いします。

中本衛議長

どうぞ。

中本衛議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、12月議会における一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問の内容は、2つの質問であります。1つ目の質問内容は、紀北町水道水源保護条例と、紀北町行政手続条例と、三重県生活環境の保全に関する条例との整合性についてであります。

2つ目は、南海トラフ地震にかかる地震防災対策の推進に関する特別措置法が、平成25年11月22日に国会で可決されました。これ以降は、ちょっと長いので、南海トラフ特別措置法と呼ばせていただきたいと思います。この南海トラフ特別措置法についての質問であります。

それでは質問に入る前に、私は前々から条例の制定は上位法令、法律、県との上位条例の、他法令の整合性をもって作成されなければならないと申し上げてまいりました。そのためには、1年、2年の月日はすぐに過ぎていくものなのです。紀北町条例は、紀北町町民の憲法であり法律であります。新しくつくられる紀北町条例は、この紀北町町民にとって町民のより良い条例でなければなりません。しかし、今回の紀北町水道水源保護条例の基となっている、旧紀伊長島町水道水源保護条例は不平等であり、一企業を狙い打ちにした条例であったため裁判闘争になり、最高裁の新しい配慮義務という、新しい判例をつくり出す結果を導き、紀北町が敗訴という大きな結果をもたらしました。

その結果、誰がこの条例によってもたらした負の遺産を補うのか。まさしく紀北町の町民であるのです。町長、あなたはこの問題の提起者でもありませんが、紀北町の町長という立場上で、この負の遺産を背負っていかなければなりません。しかし、今回の裁判の結果を踏まえて、二度とこのようなことを繰り返してはいけないと思いますが、どのようにお考えでございますか。答弁をよろしく申し上げます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今までもですね、裁判等で答えてきたんで、今、最初に行政手続条例、水道水源の条例のことも言われたんですが、それも答えるんですか。それとも、答弁、二度というお話ですか。

6番 入江康仁議員

そうですね、この判決をめぐって、結果がわかった。

尾上壽一町長

一審ではですね、判決いただきまして、いろいろ町の主張が認められたところ、認められなかったところ。

6番 入江康仁議員

いやいや、それは損害賠償だと思うんです。これはその前の。

尾上壽一町長

配慮義務の話ですか、はい。前訴の場合ですね、配慮義務ということで、この最高裁までいってですね、敗訴というような形になりました。あくまでも、ただ今もですね、最高裁の配慮義務と国家賠償法にあたるかどうかというようなお話をですね、裁判上ではお話をさせていただいて、国家公務員のそういう故意過失があったかどうかということで今、述べさせていただいておりますので、そういった部分も含めてですね、町としてはその裁判のほうで述べさせていただいているとおりでございますので、我々といたしましても、前訴のことも含めて主張をさせていただいているということが、現状でございます。

中本衛議長

町長、ちょっと答弁がくい違ってはいますけども。

時間とりませんので、入江さん再度どうぞ。

6番 入江康仁議員

町長はもう前訴と損害賠償とごちゃ混ぜになっておると思うんですよね。私が言っておるのは、これ前訴の配慮義務という最高裁までいってね、この条例を使った中で執行権を持っている、町長じゃないんですよ。前の町長が提起した中で裁判が終わった、1つのね。損害賠償はそれをもとにして今やっているけど、そうじゃなくて、その提起が配慮義務という新しい規範の最高裁の判例になる中ですね、判決をもらって敗訴した結果をどのようにとらえておるか、先ほど言ったように、これを町民のこのね、条例ができた中では、町民の憲法であり、法律であると、紀北町民にとってね。その中で、その敗訴ということになれば、やはり町民に皆、負の遺産がいくわけですよ。そのような今、立場としてあな

たが、今、町長、現在町長となっている中で、改めるところは改めてきちんとやっていかなければならないという気持ちもあろうかと思うんですけど、そういう気持ちで今、紀北町の町長としての条例の執行権を持たれるあなたの、これからのね、姿勢を、ちょっとお考えを聞かせていただきたいということなんですよね。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと難しいかなと思うんですけど、条例についてですね、ここの基本的な質問だと思うんですけど、そういう行政手続法とかですね、そういう。先ほど少し水道水源保護条例の話出たんですけども、結局、そういうものを水道水源保護条例で大丈夫なんだよというような中で、結局やってきて、そして、その挙げ句、配慮義務違反ということで最高裁からご判断いただいたということはですね、そのことはそのことで、最高裁の判決というのはもう揺るぎませんので、それは事実の配慮義務違反ということについてはですね、そういうとらえなきやいけない話ではないかなと思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

その中で、ほんなら町長そういう考えであるということの中で、そしたら質問に入ってきたと思います。

この紀北町水道水源保護条例と紀北町行政手続法との整合性と三重県生活環境の保全に関する条例の中でのですね、第4節、地下水採取の規制との整合性についてであります。

それでは、平成17年11月に紀北町行政手続条例が制定され、施行されていますが、紀北町行政手続条例の制定には、制定の基礎になる法律、基にですね、法律を基につくられた、制定されていると思いますが、どういう法律を基礎にしてつくられているのですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政手続法だと思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それではですね、その行政手続法とのいろいろな整合性、紀北町のこの行政手続法がありますけど、この行政手続法というのは、上位条例は国の行政手続法で良いんですか。そのほかにもあると思いますけど。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

法律ということで、国ではないんですか。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

第2条においてですね、これ三重県の事務処理の特例に関しても入っていると思うんですが、間違いございませんか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと意味がわかりにくいところがあります。それは行政手続法のことですか。三重県の特例、ちょっとお待ちください。

紀北町、行政手続条例の2条ということですか。ちょっとお待ちください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

2条のところでしょう。ちょっとどこを指していらっしゃるのか、ちょっと2条をですね、読まさせていただきますわ。2条の1、条例等、本町の条例及び規則並びに三重県の事務処理の特例に関する条例により本町が処理することとされた事務について規定する三重県の条例及び規則をいう。ここのところですか、三重県が出てくるのは。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

だからですね、法律と行政手続法という法律と、それに伴って三重県の上位条例も使って

いるということで、理解していいんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

副町長から、ちょっと答弁いたさせます。

中本衛議長

下田副町長。

下田二一副町長

2条の規定の内容について説明させていただきますと、町が本来行う業務について、この
手続条例を適用するということなんですが、この三重県の事務処理の特例に関する条例に
よりまして、県から任されておる事務についても町で行いますので、手続きにおいてはこ
の条例を適用すると、そういう趣旨で規定してございます。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それではですね、副町長も答えたところでありますが、それでは、先ほど言いましたです
ね、地下水採取に対しての整合性ですね。行政手続法と三重県の環境に関する汲み上げ第
4節に対しての整合性の基準は、どのようにつくっておりますか。また、どのような審議
をしてやって、この水道水源保護条例ができたわけですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この三重県の地下水汲み上げ条例の部分ではですね、これもう三重県の中での地域指定を
してのことですので、うちのほうとは少し整合性はないのではないかと思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

先ほどから言っておるように、私は上位条例と上位法令がね、あるよということで、それ
を行政手続法を基につくられたということですよ、行政手続法は。そして、その中で、
その地下水汲み上げのあれは、赤羽川は、今回ここにやっている三戸川、赤羽川は、三重

県の管理じゃないんですか。答弁ください。

中本衛議長

下田副町長。

下田二一副町長

議員のご指摘されています、地下水の汲み上げ条例につきましては、エリアといいますか、地域の指定がされておりまして、紀北町内は入ってございませんので、紀北町内にちょっと関係のない規定になっています。したがって、紀北町の水道水源条例と整合性はなく、上位条例でもございません。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それは副町長、全然あなたの考えは違いますよ。条例の、このなぜ私がそれを言うかというのですね、紀北町条例は三重県条例よりも厳しいものを、枯渇でつくっておるからですよ。あんた何にも把握してないよ、副町長。三重県は、この以前はですね、これ17年に規則が改正されております。その前は、改正前はですね、三重県が管轄しておるところへ向いて、紀伊長島町の水道水源保護条例を上乗せしている、規制をかけておるから私言うのですよ。その前にも規制これ指定していますよ。南以降は17年以上はですよ、前はですよ。数10年にわたって枯渇がなかったため、無指定にしているのですよ。どんだけとっていいよということなんです。今でもそうですよ。今は文言変わったけど、紀北町より南は無指定になっています。それを紀北町は、これを見て枯渇の規制かけておるから私言うのですよ。あなたの答弁全然違いますよ。

三重県の上位条例よか厳しいものを、管理しておるのは三重県ですよ。紀北町はそれを管理以上に厳しい基準をしているから私は言っておるのですよ、副町長。あなたの答えとは全然違いますよ。全然、感覚が違うよ。

中本衛議長

下田副町長。

下田二一副町長

地下水のほうの条例につきましては、地盤沈下というのが非常に危惧されますので、それをですね、規制するための条例でございます。

6番 入江康仁議員

それは四日市と楠町によってですね。きちんと答えてください。

下田二一副町長

ですから、その条例の目的は地盤沈下の抑制を目的にしております、水道水源保護条例と目的が異なっておりますので、上位、下位という関係にはございません。

6番 入江康仁議員

それではね、もう全然、法律によって、真摯に答弁してないん。

ちょっとわかりやすいように議事進行。

中本衛議長

議事進行じゃなしに、質疑として、時間とりませんので、はい。

6番 入江康仁議員

じゃね、副町長、私言っておるのは、あなたは、異なるんじゃないですよ。紀伊長島町が、三重県の、あなたが言った地盤沈下に関することは私知っています、これは。四日市の楠町と、四日市市だけです。あとは届出地域が、県現下にある。しかし、紀北町、前の旧紀伊長島町から以南はね、全然、無指定ですよ。何にも地盤沈下とかそんなもん関係ないですよ。だから、私が言ったこの第4節、主としてと、それで規則ですね。あんた全然わかってないんですよ。だから、あんた答弁するのおかしいですよ。

三重県が管理しておるとこへね、それ以上のもの三重県が無指定ですよと言っているところへ、紀北町が、枯渇があるよというようなことを指定しているんですから、上位条例の上乗せになるでしょう。そこを言っておるんですよ。あなた県の職員だから、この南からは無指定だというのは知っているでしょう。知っているでしょう、あんた。無指定ですよ。どんどんだけでも良くて、だからあんたこのまま行ったら詰まっていますよ。次の質問がいく中で。いやいや、あんた答えても良かったのに、要らん答えて、いやいやそこだけはきちんとさ、やっぱり答えてもらわなあかんかな。無指定になっていますから。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員ね、おっしゃっている話なんです、水道水源保護条例の話はですね、これ以前から言っているように、紀北町の飲み水の安全・安心を確保するという目的で、町独自の条例だということで、うちはお話させていただきますので、結局、そういう趣旨の条例だと思いますけど。意味がわからんですよ、私は。

中本衛議長

ここで、2時10分まで休憩します。

(午後 1時 58分)

中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 10分)

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員には誠に申し訳なくてですね、明確な答弁をできてないように、ご指摘をいただきました。そういう中で、我々は紀北町の水道水源保護条例のことをおっしゃるんだと思いますが、町の意味決定のプロセスも含めてですね、町独自の条例としていろいろと主張もさせていただきました。そういう中で、前訴の裁判でもですね、いろいろと裁判の中でもお話、議論もされておりますので、できましたらこの場でですね、申し訳ございませんが、そういうことでお許しいただきたいなと思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

町長、よく町長、裁判、裁判と言いますが、裁判はという言葉はね、私使わないでいただきたいです。これは本当に制定されたね、純真な気持ちでこの条例に対しての質問をやっておるわけですから、よろしく答弁のほうお願いいたします。

それではですね、次に平成22年に旧海山町水道水源保護条例と旧紀伊長島町水道水源保護条例の一本化にしてですね、紀北町水道水源保護条例が制定され施行されましたが、この条例の基礎となる法律は何という法律でありますか。紀北町水道水源保護条例は、どうい

う法律を基礎につくられているのですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは憲法とか水道法にですね、基づいてつくられた条例でございます。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

水道法に基づいてやられておるようでしたら、これは水道法に基づいてつくられていなければならぬと思いますが、俗にですね、この水道水源保護条例というのは、横出し、はみ出し条例等と俗に言われている独自のものと聞いておりますんですけど、それは違うんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった理念に基づいてということでさせていただきました。そういうことでは、紀北町独自の条例として制定されたものと考えております。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

水道法を基にして、それちょっとそれ町長、答弁ちょっとね、町長。

それじゃ、今言われました、私が質問しました、一応横出しはみ出し条例ということで、上位条例法令がないという解釈でいいですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろとですね、これまでのお答えの仕方を繰り返すしかないと思います。上乘せ条例でも横出し条例でもなくですね、本条例は紀北町民の安全・安心な飲み水を確保するという目的で、紀北町独自の条例として制定されたものと考えております。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それじゃ、この条例はもう紀北町独自のものと理解していいですね、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのように今までも述べさせていただいております。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それではですね、この紀北町水道水源保護条例と、紀北町行政手続条例の第2章、審査に対する処分、審査基準、第5条との整合性。第3章、不利益処分、処分の基準。第12条の整合性について、どのような審議をなされたのか、お答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

審査基準というお話をいただいたように思いますが、水道水源保護審議会で諮ることができずね、審査基準というふうにとらえております。

6番 入江康仁議員

答弁不足、処分の基準、第3章、不利益処分に対する処分の基準。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点についても審議会でお諮りするということでございます。

6番 入江康仁議員

いやいや、それでは質問できへん、この整合性についてどのように審議したかということ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

結局は、整合性はとれておるかということですね。とれていると考えております。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

今ですね、議長、議長として聞いてくださいよ。その整合性にということ、この紀北町行政手続法ってこれあるんですね、議長。その中で審査基準と処分の基準、これは私ちゃんと言っていますよね。第2章、審査に対する処分（審査基準）、第5条との整合性、第3章、不利益処分（処分の基準）、第12条の整合性について、どのような審議をなされたのかということですね。そこのところを議長、伺っておるわけです。

中本衛議長

入江さん、私ではちょっと答弁しかねますので、執行部に答弁させます。

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、以前も答えさせていただいたのと同じように、答えさせていただくしかないのではないかと思います。状況が変わってないものですから。紀北町行政手続条例第1条目的にもありますように、本町の行政運営における公平の確保と透明性の向上を図り、もって町民の権利利益の保護を資することを目的としておりますことから、行政上の意思決定については、その内容及び町民にとって明らかでなければならないと思います。そのことにおきまして、紀北町水道水源保護条例における意思決定についても同様でなければいけないということをございまして、そして水道水源保護条例に基づく意思決定のプロセスとしましてはですね、各分野の専門家や住民代表で構成され、事業案件を事業者等交えて中立の立場で審議いただける水道水源保護審議会にお諮りして、事業案件を事業者等が行おうする事業について審議されたあと、町はその審議結果を第一に尊重して、事業を規制するべきかどうかの意思決定を行うものであります。

このことから、紀北町行政手続条例の公正の確保と透明性の向上を図り、もって町民の権利、利益の保護をするという目的からは、外れていないものでもあり、審査基準についても中立で公平な水道水源保護審議会にお諮りすることで、公正の確保と透明性の向上を図ることができる明確な審査基準であると考えております。

6番 入江康仁議員

議長、ちょっといいですか。私はここに行政手続法のね、審査に対する処分、審査基準というところと、第3条、不利益処分に関しての12条に関して、ちょっと読まさせていただ

いていいですか。

中本衛議長

はい。

6番 入江康仁議員

この5条はですね、行政庁は申請により求められた許認可等をするかどうかをその条例等の定めに従って判断するために必要とされる基準（以下「審査基準」という。）を定めるものとする。行政庁は、審査基準を定めるに当たっては、当該許認可等の性質に照らしてできる限り具体的なものとしなければならない。そして、3は、行政庁は、行政上特別の支障があるときを除き、条例等により当該申請の提出先とされている機関の事務所における備付けその他の適当な方法により審査基準を公にしておかなければならない。これが2です。

そして、もう1つは、第3章、不利益処分です。第12条処分の基準、行政庁は不利益処分をするかどうか、又はどのような不利益処分とするかについてその条例等の定めに従って判断するために必要とされる基準（次頁について「処分基準」という。）を定め、かつ、これを公にしておくよう努めなければならない。行政庁は、処分基準を定めるにあたっては、当該不利益処分の性質に照らしてできる限り具体的なものとしなければならない。これとの整合性と、そして水道水源保護条例の審査基準ですね。審議会に対しての基準値です。枯渇に対する数値、いろんなものをこれはもう裁判を終わってしたことだから、行政としてはこの基準をするために、地下水調査なりいろんなものを使って、数値を表して申請者にきちんと示してなければならないということなんです。

だから、その整合性をどのような基準で、どのような審議をやったのかという、整合性に対する質問をやっておるわけですね。それをきちんと答えていただきたいんですよ。だから、私は先ほども言ったように、他法令、他条例との整合性をもってしなければ、新しい条例は即時にできないよということを私は前から述べておるんですね。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その部分のですね、申請者がそういったものをすべきだということは、以前も述べて、それらも認められていることだと思います、もう終わった前訴の中で。そういうことですので、そして審査基準というのもこういう水道水源保護審議会という中立のものがあって、

なかなか一律的なものはできないんで、それぞれ事業者の方から提供等いただいた中で審議していく、そういう中でやっていくと。

それと、水道水源保護条例と紀北町の行政手続条例、これらにつきましては、岩崎先生もですね、行政法が専門の方に伺った後の、我々のとらえ方を、先ほど述べさせていただきました。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

町長、あなたその裁判のいろんな結果をもって言われるんでね、私もそれに対してそしてら言わんならんようになってくるんで、ちょっとあれだけど。要は、この行政手続法に則ってですね、やはり基準を決めるのは行政なんでしょう。裁判どうのやなしに、行政がやることじゃないんですか、この許認可に対しては。だからすぐにこれまた、町長の答弁だったら裁判起こされますよ。そういう答弁だったら。それでいいんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前も述べてきたように、こういった審査基準といったものが水道水源保護審議会、公平、公正、中立な部分に諮るということで、それはそれで整合性がとれているよというお話を今までもしてきましたし、その前訴の中でも、そういうお話をさせていただいているし、再三ここでも私になってからでもあったように記憶しているんで、そういう述べ方しかできないということです。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

要は、この条例をつくってね、行政手続法はまさしくさ、その許認可に対してのいろんな不平等をなくすために、何人にも平等で申請、その他のいろんなものができるようにする法律が、この行政手続法じゃないんですか。そのためには、やはり行政庁として許認可権を執行できる執行側にいろんな基準、誰しも申請するときにはそれを見て、できるかできないかという申請書類をつくらなきゃならないから、それを明確にきなさいというのが、まさしく行政手続法の趣旨じゃないんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりだと思ひまして、その中立、公平、公正なのが保護審議会であろうかと思ひます。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それじゃね、これ1つのほんなら、今現実に起つてゐる町長、裁判費用のいろんなゴタゴタもめてゐるけど、これに対するそんなら裁判にね、なるまでの、いろいろな問題等のことですね、この行政手続法に則つてきちんとやつたんですか。そこまで今度はおかしくなつてくるよ、それを言つてゐると。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは則つてやつておりますんで、きちつとそういうことは、この前の裁判がございまして、そういったものから考へて配慮義務に至らないように、そういうことをやつてゐますし、手続き上の問題も、もうきちつとした書式の中でやつております。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それ間違ひないですか。それまでにいろいろさ、ここに行政手続法になる前に、1つは、その処分をやるためには聴聞の通知の方式ということもなつてゐますけど、聴聞もやりました、この15条に。どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、通告されたのが、このし尿の裁判のことではないんで、ちよつと差し控えさせていただきますけど、行政手続法に基づいて、それぞれやつてゐる話だと思ふんですよ

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

中本衛議長

はい。

6番 入江康仁議員

これはね、町長、その行政手続法の整合性、いろんな整合性の中で言っているんですね、現実に今、起きている問題も、この行政手続法に関連してくるから、今、その通告がどうのこうのということではなくてさ、やっぱり真剣に答えていただければ、この行政手続法は何のためにつくったのやということになりますよ。通告が、どうのやなしにさ。

中本衛議長

ここで、2時40分まで休憩します。

(午後 2時 28分)

中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 40分)

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政手続きのほうがですね、し尿のほうきちっと条例に基づいて行われたかということについては、環境課長から答弁いたさせます。

中本衛議長

環境課長。

井谷哲環境管理課長

行政手続法のことにつきまして、不許可した時点で、この通知の一番最後のところに、この通知書の交付を受けた日の翌日から起算し、60日以内の紀北町長に対して行政不服審査法の規定に基づき、異議申し立てをすることができますということを通知してあります。

それで、これに基づきまして、先ほど入江議員が申しあげました不利益処分ということではございませんので、よろしく申し上げます。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それでは、15条の聴聞ということは、聴聞の通知は必要なかったということでもいいんですね。はい、わかりました。

それでは、もう1点だけ、水道水源保護条例に関してですね。町長、今回のこの水道水源保護条例の一本化はですね、町行政から提案されたのか、議員提案なのか、教えていただきたいです。

それと、もう1点は、私は以前、赤羽地区で大量の地下水を採取している企業に対しての水量の調査を議会で質問しましたが、そのときはいろんな感情もあり、追及しませんでした。今回は紀北町水道水源保護条例の文言の中での、不平等を解消をするためにも調査をしていただきたいが、どうでしょうか。この2点、よろしくお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は一本化のときには、まだ議員でございました。水道水源保護条例の一本化のときはですね。その中で、議会の中へも町のほうから提案があつてですね、そういう中で条例一本化を、議員、22年だったですか。なかったですか。ちょっと申し訳ない。

中本衛議長

執行部側、ちょっと町長、まとめてください。

答弁を求めます。

町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。てっきり勘違いでございます。そういう中で、議員の皆様と説明させていただいたということがですね、覚えてますんで、町のほうから、このどこの範囲でやるかということとかですね、地図をお示しして全協で説明させていただいて、ご可決いただいたと思っております。

それと、その赤羽水系のところににつきましては、支障等いろいろ変更がございましたら、ま

た調査にも入る必要もあろうかと思いますが、以前お話したように、聞き取りはさせていただきます。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

その聞き取りの結果はどうでした。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、資料がないので、答えるわけにはいきませんが、ただ、聞き取りをさせていただいたのだけ記憶いたしております。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それですね、町長、私は把握しておるところではですね、これ1,000 tに近い水の汲み上げをやっています。これはあくまでも赤羽簡易水源じゃなくて、一番紀北町の水道の枯渇ということになればですね、主になる紅ヶ平が一番の影響を受ける範囲のところなんです。だからこれに対しては一番注視をもってですね、やはりきちんとした聞き取りをやっていたきたい。これは、調査権は、この水道水源保護条例によってですよ、きちんと文言で示されておるんですね。対象事業、産業廃棄物処理業、2、砕石業、3、前2号に掲げるもののほか、水質汚濁、または水源の枯渇をもたらす恐れのある事業であって、規則で定めるものとなっております。

だから、これは大いにやっていただきたいと思います。これは私も前にも言ったように、汲み上げモーターの基盤を見れば、1時間にどんだけの水を汲み上げるかということがすぐに分かると、私はそのときも指摘してあります。だから、それに対しての私はこれからは処置も必要かと思いますが、そここのところの町長の考え方を答弁をお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おそらくその入江議員からもご指摘いただいたときに、その聞き取りをさせていただいた

んだと思います。そういった意味からですね、やはり大変、紅ヶ平というのは中心の水源地でございますので、異常等があったら困るところでございますので、注視はしていきたいと、このように思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それですね、そのときの町長、答弁はですね、町長、そのときの担当の水道課の答弁は、要は三重県が管理している地域だからできないと、このような答弁をやっておるんです。それはおかしいと思うんで、今度はきちんと、私はそのときは一步下がりましたが、これは強制権をもってでも、強権をもってでもやっていただきたい。そこはどうですか。そうでないとな条例の平等性は保てませんよ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、申し上げたように、しっかり注視してですね、水道水源に影響のないように、我々としても監視もしていきたいと思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

それでは、次にですね。2つ目の質問であります、東南海・南海地震にかかる地震防災対策の推進に関する特別措置法についてであります。

この特別措置法に対しては、簡単に楽して、南海トラフ特別措置法と呼ばさせていただきます。この南海トラフ特別措置法は、東日本大震災規模の地震が起こり、大津波が確実に起こるということを想定してつくられた特別措置法であります。町長、この措置法に関してどのように思われますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどですね、^{べにがだいら}紅ヶ平とお話したのは、どうも議員の皆さんのご指摘によると^{べにがひら}紅ヶ平のほうが正しいようにお伺いしておりますので、私は地元の近くの^{べにがだいら}人に聞いたら、^{べにがひら}紅ヶ平と

おっしゃっていたので、読み方は紅ヶ平^{べにがひら}で水道課の名称が、紅ヶ平^{べにがひら}ということですので、訂正させていただきます。

中本衛議長

訂正ですね。訂正します。

尾上壽一町長

それではですね、南海トラフ法案について、特別措置法についてでございますが、これはですね、11月22日に成立し、年内の施行に向けて、施行に向けて取り組みを進めているとお聞きいたしております。この法律につきましてはですね、津波対策が必要な地域を国が指定し、住宅とともに高台移転する学校や病院など、公共施設の用地取得を補助することが柱となっておりますので、また、津波避難施設等の設備費にも助成をし、一層の防災減災の取り組みとなっております。そのためにですね、これから、こういう補助金もきっちり活用しながら、こういう防災対策を行っていきたいと、そのように思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

私は今までにですね、町長、東海・東南海・南海地震が確実に起こるということで、そのときに東日本大震災並みの大津波を想定して、高台の整備を強く訴えてまいりましたが、町長の反応があまりパツとしない答弁でありましたが、この南海トラフ特別措置法ができた今、この法案に対してどのように思いますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、高台の整備につきましてはですね、毎回そのお話を来ていただいております。しかし、この特別措置法という部分でですね、3分の2の補助金が出るようになりました。しかしですね、なかなか高台に関しましてはですね、大変難しいのは、今も、前回9月にいただいたばかりで、まだそういう状態でございます。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、これは前回から言われておることは、先取りしたような意見を言わせて

いただいております。法案がその中でできたわけですね。だから、そのやはり、前々から言っているのは、町長に先取りした施策をやっていただきたいと、現実に町長、町長は大震災が起これ、死者や大災害が現実に目で見えてからでないと、大津波による高台整備はやらないつもりでいるのか。また、この南海トラフ特別措置法に伴う高台整備のプロジェクトチームをつくる気持ちはありませんか。この2点よろしくお答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう現状、起きてからというお話だと思うんですが、それはですね、起きていただきたくないお話なんで、そういうことではなしにですね、やはり先ほど申し上げたように、この措置法はですね、いろいろと建物・避難路についてもできますんで、今、私、公約で言わせていただいた。例えば消防がかかるかどうかは別としてですね、かかってくるのかどうかは別として、そういうものがまず先に施策としてございますので、そちらを先にやっていきたいという思いがあります。

それと、高台移転は以前からも何回もお話させていただきますが、大変ですね、難しい課題があるかと思えます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁不足で申し訳ございません。今の段階ではですね、考えていないということでございます。

プロジェクトチームをですね、こういう災害に対してのいろいろな話し合いはしていますけど、高台移転のためのというのはですね、現在、プロジェクトチームをつくっておりません。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の段階では高台移転まで踏み込むつもりはございません。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

そやけど、町長、その消極的な答弁は、なかなか私もう本当に、だから私は毎回、この高台整備については訴えるよということは、前置きしております。また、この南海トラフ特別措置法が改正され、法案が可決されて新しいものです。いろいろとこれから条件等が追加されてくると思いますが、条件が出されてからでは遅いのであります。早く先取りをしたこの地域の、つまり紀北町の地域の特殊性を取り入れた高台整備の計画書をつくるべきです。それが今回の町長選での、町民の信頼を得た尾上町政の2期目の課題であると思いますが、町長、どのように思いますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の高台に対する思いは十分よくわかるんですが、本当にですね、いろいろ行政側も住民の皆さんのほうのですね、課題もたくさんございますので、今の段階で町として、そちらのほうにパワーを注ぐよりも、もっと先にやるべきことがあるのではないかと思いますので、その辺はご理解いただくしかないかなと思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

ご理解、ご理解と言われると、何も質問できんようになってくんでね、町長。そやけどこれは私の主張としてね、どうしても聞いていただきたい。これはやはり紀北町民、約1万8,500人のね、これ本当に生命、財産を預かっている町長、あなたの私は使命だと思うんですよね。その中で、この問題はこの4年でできるか、できない、瀬戸際なんですよ。今からやってもね。これができなければ紀北町の防災計画は5年ないし、私は、10年は遅れてしまっていくと思います。

太平洋を前にした海岸線を持つ市町村の、市町村民を守るためのトップのやるべき私は使命であると思いますが、町長のその消極的じゃなくてね、私は今すぐにお金を注ぎ込めと言ってないんです。ただ計画、今この役場におられるこのトップの課長連中は官僚ですよ、中央で言えば。この頭脳をですね、最大限に使った私はプロジェクトチームをつくって、考えを、計画をつくってくれということだけなんです。

やはりこの頭脳集団と私は今までも呼ばさせていただきますが、100のもんだったら

130%のね、いろんな考え方を引き出すのも町長、あなたのやる気があれば、皆、応えてくれますよ。それだけの能力は持っています、この課長連中は。私はそこをどうして利用してね、やはりこの計画書をつくれなのかと、町長がこれ1つでいったらね、町長、これ役場というけど、私よく例えて言うんです。予算が約100億円、いろんな一般会計の100億円、そのほかをすれば大体120、130億円ないし、そんだけの金を動かす、これ一企業だと私考えたときにね、やはり町長が社長でトップであれば、あなたの意向が反映されるような会社がすぐできますよ。

だから、町長であるあなたが指令を出さなかったら、この優秀な頭脳はね、誰も出せないんですよ。私はそこをお願いしておるんです。別の角度からいうと、お金をかけよと言っていないんです。この南海トラフがきちんと決まってやるよとしたときには、もうすぐに紀北町はできていますと、これを先駆けてやらしてくださいというものを持ってなければ、三重県も国も相手にしてくれませんよ。

そこでどうですか、町長、もう消極的なこと言わんと、ちょっと前向きに。もう私もさ、何回もこの繰り返しというのもあれだけど、繰り返しながらもいろいろ私も考えています。そのために今日ね、今日ここにわかりやすくしようと思うて、町長、これ航空写真ですけど、ちょっと持ってきました。ちょっといいですか。ちょっと時間をちょっと止めてもらえますか。

中本衛議長

いえ続けてください。

6番 入江康仁議員

ここなん、これが今、私が質問にしている、これちょっと古いんでね、あれだけど。この山ね、この山をとったらね、すぐこんだけのもんが皆入ってきますよ、町長。そしてここへ向いて埋め立てて、ここ位置はちょっと上、ここは変形しています。これ橋があって、そして、ここの土砂を利用して、ここの方々みんな高台へね、移転する。それで市場もこれ拡張できます。ちょっと古いんであれだけど、それを考えていただきたいんですよ。

そのために私、もうこれ上から書いてあるのに、ちょっと持ってきてもらったんですけど、こういうようにしたら、本当によくわかるんですよ。それをどうしても町長に、今あなたにやっていただきたい1つの政策なんですよ、町長。なんとかそのプロジェクトチームをちょっとつくってですね、お金を使わなくてもいいんですよ。あなたの思いを伝えたら、その人選した人たちが十分考えてくれると思いますが、どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

壮大な計画はよくわかるんです。でもですね、今、昨日の一般質問にもございましたように、その河川の土砂をですね、採るだけでもですね、その持っていく場所がないというような状況の中でございます。そういう行政側のことからしてもですね、それだけの膨大な山を、上を切るということ、それから、その下に住んでいる方の手当、それからその土地を持っていく運ぶルート、そういうのもですね、いろいろ考えると、私は申し上げましたように、もしもですよ、そういう今、計画あるとかなんではないんですが、例えば下地を越えたら上へ行けばですね、今の国の基準でも浸水しないわけなんですよ。

やっぱりそういう、じゃ上を切って何平米できて、何世帯って、また住民側からしても住み慣れたところをわざわざですね、売ってそこへ行くのか。はっきり言って何メートルに切るのかは別にしても利便もございます。そういったあまりにも課題が大き過ぎます、私から考えると。そういう中で、やはり今やることは、この4年の中では公約で言わせていただいたような防災関係をですね、しっかりやるのが私の仕事だと思いますんで、できればそういったパワーがあるんなら、そちらのほうへ振り向きたいという思いがありますんで、こういったこともですね、本来、議員のおっしゃるのでは、どこにも負けずに先駆けてやれということだと思うんですが、やはりそういう全国的な事例も見ながらですね、おそらくこの措置法もいつまでも何かこういう問題があれば、これから首都直下の問題もいろいろ出てくるとは思うんですが、そういう、どこで予算がどうなるかはわかりませんが、今現時点で取り組みということはですね、なかなか私も職員のほうにも、そういう指示は出しづらいように思います。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、その下地と言われましたけどね、下地はずっと奥ですよ。紀伊長島区の紀北町紀伊長島区の人口の大半は、長島区と東長島区ですね。80%じゃないですか。そんだけ密集地なんです。下地はそのずっと奥ですよ。それをやはり例題に出すということ自体は、私は町長あなたの真意がわからない、ちょっと本当に。

本当にね、これはこれからですね、実際ですよ、この3月には、私はいろんな高速道路の

工事のいろんな不手際もあったと思いますが、3月には、来年3月には開通にこぎ着けると思っています。それが終わるとですね、地元の土建業者、建設業者が冬の時代を迎えるとして、それを先駆けて事業の縮小をしている事業者もあると聞いております。また、縮小して生き延びられる業者はまだいいですよ。しかし、事業をやめてしまおうとしている事業者もある。そのためにもですね、どうしてもこの10年ぐらいかかる中での高台整備を私はやるべきだと思いますよ。

そして、先ほど言った土砂採の件なんか、砂利のね、河川の砂利の最終の捨て場がないとか言っていますけど、もうこれ中部空港も第2工事が始まるのをこれ公表しましたでしょう。三重県と愛知県の漁業組合がもう調査を同意して、調査をやっていますよ。そういうやはりさ、行政がやっているプロジェクトに対しては、国や県はすぐに協力してくれますよ。そんなもう捨てることなんか心配しなくていいと思う。私は先にやはり町民、またこの紀北町の中がですね、衰退しない、要は事業者がやめたり縮小したら、雇用が生まれない。どんどん進んでいる過疎化が勢いを持って、より過疎化が進むと思いますよ。そういう紀北町にね、未来がありますか、将来が私はないと思いますよ。

そこであなたが、本当に今ここであなたのね、手腕を問うときなんですよ、町長。是非ね、これはやったってね、誰も反対しない。皆いろんな方々が応援してくれますよ、町長。どうですか、ちょっとぐらい前向きな答弁をまたくださいよ。どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

十分議員の気持ちもわかるんですがね、これはちょっと私には荷が重いように思います。本当にそういった平米の問題ですね、そういった主たるものへ、例えば住宅だけ移すのか、公共施設を移すのかも含めてですね、大変、例えば3分の2にしても300億円かかればね、100億円かかるというような話の中でですね、今、私のこの4年間の中で決断には至るだけの今、知恵もなければ度胸もないような気がします。

中本衛議長

入江君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、300億円で100億円かかると、そういうような単純な計算しなくていいんです。300億円も0になる可能性がありますよ、地元の負担は。それはやる気なんですよ。だか

ら、私は前から言うておるように先駆けでやれと、ほんならモデル地区に指定されたら国や県はね、すぐに助成出してくれますよ。そこを私は言うておるんですよ。それが、なぜ急ぐかという、そこなんですよ。

そやけど、町長の中でね、度胸がないとかそうじゃなくて、あんた度胸あるんやで、やらかなあかんわさ、町長。そんならね、町長、こうしますか。町長がやる気ないんならね、町長、私に預けてくれませんか。私、指名してくれんか、そんなら。そんなら私はね、議員辞めてもいいん、これに私はかけておるんやで、辞めてもええ。すぐに私は町職員の中からね、選抜した職員と地元土建者と建設業者の方々入れてね、プロジェクトチームをつくりますよ。

そして町長の4年の間に、私はこの必ず実現できるようにやります、やります。どうしてもこれは行政の力が必要ですからね、行政という立場の裏付けが、後押しが。それをやってもらえるんやったら、私はもうこの人らをしてね、地元の業者の、この本当に開発、海山、長島、紀伊長島区、海山区、ある程度の想定も持っています、私は。そして1万8,500人の生命財産を守るべきして、紀北町の活性化まで私は考えています。

そんなことないって、要らんこと言わんでもええ、そりゃあんた。聞こえてくるやんか、そんなあんた。そうじゃない、町長、ああいうことは、僕はないですからね。あなたの任期のときにやると思う。どうですか、私に任せてくれますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございませんとしか言いようがございませんので、申し訳ございません。はい。

中本衛議長

入江君、時間あとわずかですので、まとめてください。

6番 入江康仁議員

えらいしゃべる割には、町長、答弁少ないって、こっちも言うことないようになってきました。それで町長、そやけどね、この東日本大震災から間もなく4年を迎えようとしております。私はね、この東日本のね、その大震災、津波なんかも、私も津波というの、ああいうもんかというのを初めて見ました。しかし、今までの歴史の中での記録の中でね、日本に対しては映像で映って、目で見えるものは今までなかった。私は、これは本当に神さんが見せてくれたんかなと、自然の凄さを。私はそういうふう感じております。

だから、絶対にこの東日本大震災を風化させてはいけない。その東日本大震災があったときは、誰もが行政のトップは、防災整備だ、防災設備だと言いながら、言ったもんですよ。しかし、今はどうだろう。今は誰も言わなくなってきた。私はこの本当に今回の東日本は、本当に教訓を得て、目で見て初めてわかった大きな震災でございます。絶対に風化させることなく、また紀北町民1万8,500人の生命・財産があなたの肩にかかっているんですから、これからその前向きなですね、私はあなたのこれからの4年、期待していきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

中本衛議長

答弁よろしいですか。

6番 入江康仁議員

はい。

中本衛議長

ここで休憩を、3時20分まで。

(午後 3時 11分)

中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時 20分)

中本衛議長

次に、5番 瀧本攻君の発言を許します。

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それではお疲れですけれども、最後ですので、お付き合いお願いいたします。

私の質問は6点ありますけれども、1点ずつお伺いいたします。

入札のあり方について、特に平成25年10月24日、という選挙のど真ん中ですね。それについてのご答弁をお願いいたします。

中本衛議長

瀧本君、全部の入札内容を示せということによろしいんですか。

5番 瀧本攻議員

ここに書いてある。ちょっと時間止めてください。

入札のあり方、どういうふうにして入札をするのかと。それから10月24日の入札はどうやったのかということ、入札の根本的な考え方ですね。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、瀧本議員のご質問にお答えいたします。

入札のあり方ということで、本町における建設工事の入札ということで、お答えをさせていただきます。

平成20年5月から、原則、条件付き一般競争入札により、入札を行っているところでございます。建設工事の発注にあたりましては、紀北町建設工事発注標準を定めておりまして、その中の発注基準によりまして、7業種について、町内に本店を有する者に対し入札参加業者を選定するものと定めているところでございます。

具体的には、7業種について参加登録申請のあった町内本店業者にランク分けを行い、発注金額に応じそのランクを、入札参加の条件とした一般競争入札を行っているものであります。

このように、町では建設工事については発注標準に基づき、地元への発注を行っているところでございます。また、大規模工事につきましては、紀北町特定建設工事共同企業体取扱要綱による特定建設工事共同企業体による発注を行っておりますが、その場合も地元業者の参入が図れるよう、その都度、検討し発注しているところでございます。

また、10月24日に執行された内容を示せということは、一覧表をお渡しいたしていると思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

7業種の説明とですね、入札のいわゆる委員はどのようなメンバーになっておるんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

7業種が土木工事、建築工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道工事、造園工事となっております。

それから、入札のこの審査等については、入札審査会と入札書記会がごぞいます。

審査会の委員は、副町長、総務課長、財政課長、企画課長、建設課長、農林水産課長、それから、主幹、課長になります。それと書記会はですね、当該工事及び業務または製造請負の契約を担当する課の課長、副参事、課長補佐、主幹、係長及び係をもって行っております。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

最終的に業者を決めるのは誰ですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入札を受けたかどうかという。もう少しちょっと、聞こえづらかったので。

5番 瀧本攻議員

議事進行。

最終的にですね、どこでも一緒ですけどもね、業者、この業者に決定しますよという通知を出す最高の決定機関は誰ですかと聞いておるんです。

中本衛議長

ランク付けやなんかのですか。

5番 瀧本攻議員

そうじゃない。

中本衛議長

入札決まったあとの、その業者に決めるということを誰が決めたかということですね。

尾上町長。

尾上壽一町長

受付は最終は私です。という話じゃないんですか。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そうであればですね、10月24日に選挙のど真ん中にですね、入札を行っていますね。この中に2社ほど私が怪訝な入札があります。99%弱、1社しか入札しておりません、2つ。これはどういうことですか。競争の原理が働いてないでしょう。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1社入札は、結局いいのかというお話だと思いますが、これは一般競争入札の場合、参加者が1社であっても競争性は確保されていると解されていることから、紀北町におきましてはAランク以外の業者でということですね。競争性が確保されていると解されていることから、1社入札でもOKという場合がございます。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

前ね、ここの議席するときにはですね、物品でしたか、1社でした。そのときにですね、町外の業者が入りましたね。そんなん競争入札じゃないですか。そんなことやりだしたら、あんた1社でええということになるで、これ。何考えておるの。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、いろいろな法的な部分で解釈をさせていただいたり、契約実務とかそういうものを調べさせていただいて、そういうものは一般競争入札においては可であるとされております。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

1社だったらですね、ほかの業者あるわけですから、その業者にですね、指名に入ってくれというふうに働きかけないんですか。

そしてほとんどですね、1,000万円の工事がですね、10万円ぐらい安いだけや。そんな工事をね、おかしいんじゃないの。しかも10月24日やで、選挙のど真ん中。そのときあなたが決定したわけ。これ人が聞いたら、あんた、そんなんやったら何、職員が持ってきて、選挙事務所に持ってきてOKと言うたわけ、電話でOKと言うたわけ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、瀧本議員がおっしゃったのは、指名入札ということでございますね。一般競争入札の場合は、その競争性が担保されているということでございます。特にこの24日の入札はですね、一番紀北町の中では最高の枠まで広げたものでございますので、これ以上上げるとすると町外に求めなきゃいけないということですので、もう町内だけということの中で、1社入札の正当性を述べさせていただきました。

それと、24日に入札が決定したあとの処理のことだと思いますが、それにつきましては代理決裁ということで、副町長がいたしております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

中本衛議長

はい。

10番 東篤布議員

以前にさ、1社入札はあかんと言うて、他所の業者入れたとか、そういう記憶あるんですがね。その法律は変わっちゃたの。前にも僕は何かで問題にしたことあったけども、1社らあ入札にならんでしょうよと言って、前に町長がいつやったかね、ちょっと業者名ここで伏せておきますが、そのときに1社入札はあかんというて止めて、他所の業者入れたよ。

そんなんあんた、法律を守っていかなあかん、トップがやな、そのときそのときで違うこと言うたらあかん、議長、これは法律に触れておる。そんな答弁されたんでは困るわ、これ。議長、注意したって。

中本衛議長

ちょっと確認しますので。

尾上町長、今の点についてご答弁願います。

尾上壽一町長

それは、それぞれ、それぞれの条件の中です、されることですので、この私の今お話をいただいたのは、紀北町の枠の一番大きな枠の中の一般競争入札ですので、その一般競争入札が行われて、最終的には1社だったんですが、そこまでの入札の過程の中でも競争が行われているというような、こういう解釈になっておりますので、それは有効であるということ、この契約実務とかですね、そういったものの中で述べております。

中本衛議長

町長、以前には、1社では駄目だということで、ほかの業者も参入されたというふうに、先ほど、ありましたけど、それは法的には変わったのかという。

町長。

尾上壽一町長

そのケースがどうだかわからん。ケースによってですね、例えば枠が県内で求めたときになかったときとかですね、その枠が広げられない段階、広げられないという中でですね、ゼロですと、やっぱり広げなきゃいけないんで、そういう入札の予定価格をいらうんではなしに、その枠を広げてという部分はございますが、今回の場合は1社がですね、ございましたので、そこで競争性は担保されているという、こういう解説本の中でありまして、そういう答弁でございます。はい。

中本衛議長

ちょっとこう、私も不慣れのあれですが、今回、なぜそういうふうになったのか、今の、そういう説明には尽きると思いますが、今後ですね、そういうことの紛らわしいことのないような入札結果を出せるように、やっぱり私のほうからも皆様のご意見、そういう。

財政課長。

工門利弘財政課長

失礼します。平成22年の工事だったと思います。町内の建築工事ですね、業者の3社が申請がございまして、そのうち積算してですね、2社が辞退してしまいました。そしてまた、もう1社残ったわけなんですけども、その1社につきましても技術者をですね、配置することができなかつた、ほかの工事に技術者があたっているためにですね、こちらの工事に技術者を回せなかつたということで、こちらも辞退いたしました。それで県内21業者まで広げて入札を行ったということがあります。以上です。

中本衛議長

それで抑えてください。答弁、また膨らんでしまいますので、当事者に質問させます。

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

それは町条例の何条に謳われておるんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

条例というものではございませんが、全国的にはそういう法律的なものをですね、解釈した中の一般競争入札における一人入札の効力ということですね、こういうふうに述べさせていただきます。それがそういうものをやっております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

そんなんやったらですね、どんな入札やってですよ、ルールがないんだから、ルールがないんだからおかしいわさ、これ。絶対おかしい、これは。それはあんた課長、ここの議場のときもそうやった。1社しかなかった。椅子のとき。それで県外に、町外入れたやないか、あのとき。いろんなことあるよ、これ。なかったら違う業者入れたらええんやないか。

中本衛議長

財政課長。

工門利弘財政課長

一般競争入札の場合はですね、町内限定で一般競争入札をして、その結果、1社しか応札がなかったということでございまして、その逐条解説とかですね、そういったものの解釈の中ではですね、参加した方、業者が1社おったわけなんですけども、その業者自体も競争相手がいないというのは、その会場へ行くまでわからないわけなんです。それで、多分ほかにも業者がいるんだろうという予測のもとに来ておるんだと思います。

そういった中で、その競争する意思をもって入札に参加しているという解釈でですね、競争性はその時点で十分確保されているというふうに解釈されております。以上でございます。

中本衛議長

そういうことです。

瀧本君、質問続けてください。

5番 瀧本攻議員

不消化ですけれども、一応、これは今後の課題となると思います。

それでは、2番目の平成25年度のですね、P D C A、P D C Aは町民の方はわからなくて、P D C Aの日本語版も答えていただいて、どうだったかということをお聞かせ願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、P D C Aのサイクルについてということで、お話をさせていただきます。事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つで、P : Plan 計画ということでございます。それでD : Do 実行、C : Check 評価、A : Action 改善の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルのことで認識しております。今、基本的にはですね、現在、本町では紀北町の第1次総合計画、後期基本計画を策定して、平成28年度の基本構想の実現に向けて事業を推進しているところでございます。

P D C Aということでは、先ほど申し上げましたが、P、計画といたしまして、第1次総合計画や後期基本計画がございまして、それでDというのは、毎年執行されております事業、それに該当すると思います。例年、当初予算計上前まで、各課から実績事業の聞き取りを行っておりますので、それがC、評価にあたると思います。また聞き取りの際には、合わせて事業実績を踏まえて各課で精査した来年度の事業計画案の聞き取りを行いますので、そこでA、改善にも該当します。さらに当初予算編成前までに、各課のヒアリングも実施します。このこともA、改善になると思います。

このように毎年、P D C Aサイクルを実施して予算編成に反映しているところでございます。以上です。

中本衛議長

町長、質問要項にある各課でどのような取り組み、具体的に取組んだか。

尾上壽一町長

すべてのことにおいて、こういうものを繰り返しながらやっているということです。

中本衛議長

いや、町長、各課でどのような、具体的な取り組み、その今いうようにP D C Aに基づいて、どのようなことを具体的に組み組んだかということなんです。

尾上壽一町長

具体的というのはですね、予算に上がるものをすべてに対してですね、前年度こういう予算を付けたということ、予算執行する過程ですね、みんな各課の中で、それを新年度予算するときには、もちろどこまで実行できたかは、そういうものは各課がもうそれぞれ各々やっています。それで、私のところへくるときには、その前年度、当該年度ですね、当該年度のものを持ってきて、新年度予算もこうしたいとなるので、これはすべての行動がP D C Aですから、1つのこと、どんなことをとって、そういうものを課内、それから私とのやりとり、そういう中で行われておりますんで、すべてそういう形の行政の内部の中での事業の進め方になっています。

中本衛議長

町長、具体的な施策にもなると思うんですね。

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

私が言うておるのはね、全部100点満点とっておらんはずや。失敗した例もある、成功した例もある、そのことを聞いておるんですよ。あんたは実際のこと聞いておらへん。だから、話がくい違うんです。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう質問の仕方をしてなかったと思いますよ、私は。ですからですね、失敗したものもあれば、例えば今年でもうこの役目終わったなという、例えばですね、1つの例を申し上げますと、リーダー研修を3年やってきました。これで人が10数人育ちました。だからリーダー研修は終了して、今年はですね、チャレンジプロジェクトという形でさせていただく、これすべてですね、やってきたことをP D C Aでやった挙げ句、次のアクト、改善策ということでやってますんで、それらはすべて一つひとつですね、そういう形でやっております。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

それでは、25年度で失敗例もない、全部成功例ですか。改善せんなん点はないんですか、そのことを聞いておるんですよ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうものをですね、やっていますけど、個別にですね、言い出せばもう切りがないです。こういうものはね。それと今、25年度はそういうものを検討しながら、来年度それを予算を続けていくのか、切るのか、それから上げるのか、下げるのかということですね、やっています。だから、これ本当に、約100億円近い予算についてはそれぞれがやっていますけど、一つひとつをそういうふうですね、議員の皆さんにお示しできないと思います。

そういう意味では、予算と決算がございますので、議会としてのチェック機能を働かせていただいて、それをやって、我々は真摯に受け取って、次の予算にもする。これもチェックの1つだと思います。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

意見が噛み合わんのでね、止めますわ。もうこんなことではね、リーダーの資質を疑う。

3番目のね、住民の目線で、1期で実施した具体例ですね。私が聞き及んだウォーキング活活体操、住民の目線でね、4年間やられたことに、ご答弁をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもですね、毎年100億円からの予算を行ってますんで、主なものだけですね、少しお話をさせていただきますでしょうか、それでよろしいでしょうか。

申し訳ないです。議員、1期目、これもですね、先ほど申し上げた、約100億円近い事業がですね、毎年行われておりますんで、その中でもですね、私がとっかかりをしたり、継続したものをお話させていただきたいと思います。

まず、平成22年度から年度別にお話、主なものをさせていただきます。これは放課後児童クラブの運営を開始したり、じん臓機能障がい者の通院交通補助の増額、赤羽寮等ではで

すね、22年、23年、これも前倒しをしながら、安全・安心を考えて、スプリンクラーを前倒し設置、そして25年から今年度もそうなんですけど、子ども医療費の個人負担の無料化の実施、それから先ほど申し上げました、まちおこしリーダー研修をこの年に始めました。それから22年度から26年度、今も継続中なんですけど、引本浦在ノ上の環境林の危険木、そういうものを実施しております。また22年度から24年度、これは議員のときからずっと申し上げてきたんですが、スポーツ公園化ということで、三重県のほうへ大白公園にグラウンド整備をしていただきました。これは県も絡みますんで、そういうこともお話させていただきます。平成22年度からは就学援助費支給の給食費を半額補助から全額補助、弱者対策というか、そういう弱い人たちに光をとという部分もございます。

23年度の主なものは、赤羽寮の床の張替工事、電話予約による時間外交付の開始、いこかバスの運営開始、23年度から25年度にかけて三浦矢口海岸保全施設整備事業の実施、これも継続中でございます。住民生活に光をそそぐ交付金を活用しまして、前者議員もご質問ございましたが4,200万円、約4,200万円をすべて小中学校の書籍及びそのシステム化に整備をいたしました。それから学校の介助員の配置については、十分教育委員会と話し合ったうえで、皆さんのそういった介助員の配置については、学校のほうからも喜んでいただいております。グラウンドゴルフを普及させたり、ウォーキンググラウンドをしっかりとやっていこうということも始めております。また、23年はですね、津波、3.11があった年でございます。これには5月には、より早く、より高くという標語をつくりまして、それから緊急要望を受け、その整備を23年度からずっと続けているところでございます。

また、紀北中学校がですね、23年度も、そして24年9月なんですけど、竣工式を行われました。これも皆さんのご理解で建設させていただきました。

また、24年度につきましてはですね、紀北作業所を広域連合ではございますが、積極的に増床改築工事ということで用地購入をさせていただきましたし、国保の特定健診の無料化、旧ごみ処理施設の解体など行ってまいりました。24年度から25年度に海山総合支所や町民センターなどの公共用トイレの洋式化、これは高齢化していることから、和式では大変だというようなご意見もいただいたのでさせていただきました。学校の介助員、これも学校の要望に従いまして16名、この年は配置させていただきました。

そして、25年には4月1日、大きなことといたしまして、東長島スポーツ公園の供用、それから25年の1月4日には、本庁舎の移転事業も完了いたしました。

平成25年、主なものといたしましては、紀北作業所増改築の実施設計を着実に進めている

ところでございます。任意予防接種の費用の助成などを行っているところでございます。赤羽寮につきましては、特殊浴場の改修工事、紀北町チャレンジプロジェクト事業の開始、ストックヤード工事の建設など、それから海山グラウンドの改修工事ですね。こういったものを議員の皆様方のご理解をいただきまして、行っているところでございます。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

いろいろやった実績報告ですね。住民の目線というのには、ちょっと私は当てはまらないと思う。紀北作業所なんかは議員提案で請願であげて、可決されたわけですから。三浦とか矢口浦海岸の堤防もそうです。この辺においてもですね、やっぱり町長は町民の目線と言いながら、町民の目線になってないと私は思う。これやっておると時間がかかるんで止めますわ、これ。

防災と減災の考え方について、私は質問いたしたいと思います。防災と減災ですね。

町長、津波のことしか考えてない。豪雨災害、今、異常気象です。天災は忘れなくてもやって来るって、これ気象庁。忘れたころにやって来るというたのは、寺田寅彦かな。弟子の中谷宇吉郎としゃべりながら言うたらしいですわ。この方が言うたら、夏目漱石の門下で、随筆家であって俳句もたしなんどった人。だから、津波のことしか考えてない。山からも来るよ。そういうこと考えておるんですか。それで何ミリ降ったらどうなるか、どうなるかということのシナリオはできておるんですか、その辺のご答弁お願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

安全・安心ということではですね、もちろんこれは津波だけ考えているわけではございません。昨日もですね、議員のご質問等についてですね、ご質問にも河川のこととか、それから排水機場のこととかですね、土砂災の話も出ていました。すべていろいろな意味で安全・安心、それから道路標識のことですね。そういった道路の安全・安心もありますし、橋梁のですね、今、長寿命化に向けての調査も行っておりますし、そういった意味でいろいろやっておりますが、その中でも今ですね、津波がですね、やっぱり3.11からこうやって防災の1番、今まで組み入れられてなかったところへですよ、むしろ台風とか風水害はですね、この地方結構被害も来ていて、いろんな対策もしながら、県も今、船津川激甚

でやっていただいておりますが、それやっています。

それから3.11から緊急にやらなきゃいけないよという話の中で、津波が大きくクローズアップし、予算化も大きくしているところでございます。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

今、排水機の問題まで出ました。降雨量の問題も出ました。排水機は非常時に運転したら間に合いません。だから、非常時じゃない常時のときにある程度1週間ぐらい運転しなければ、ポンプとエンジンと引っついておるわけやから。何ミリ降ったら逃げるんですか。そんなこと考えておるの。その辺のことの知識あるんですか、なかったら教えますよ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、もう去年一昨年だったですか、排水機場のですね、そういう重要さから、点検のレベルを上げさせていただきました、以前に比べて。そういうことでやっておりますし、今、去年のそういう点検のやつでですね、いろいろとどういふところが老朽化しているかという、年次的に改修しなければいけないということで、今年、山本と相賀だったのかな、ちょっと記憶確かでないんですが、そういう予算化させていただいて、年次的に長寿命化をしております。

そういう中で、これから相賀を今、地域的にどうなにかと、モデル的にやっています。で、来年もそういうのを継続していきます。そういうのをやりながら、県、国へは来年度から6つの排水機場について補助申請して予算をいただくように、今、予算どりで頑張っているところでございます。そういう中、基準は、我々は台風来ると、警報が出ると必ず詰めます。そういう中で、いつもにらめっこするのが判断水位とか、雨量、そういったものをですね、随分注視しながら判断しているというところです。

中本衛議長

町長、どれだけのときに避難させるのか、そこらはできていますかと、そういう質問だったんですが。

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、河川とか流量断面、それによっていろいろ違います。その中で、どういう範囲があるとかいうのは、順番ですね。水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、そして氾濫危険水位というのが、それぞれの河川で定められております。ですから、それをインターネットで今、雨量計とか水位計とかございますんで、見ながらその地域、地域、それを降っておる実情を見ながら判断基準にしております。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

日本列島はですね、もう言うたら日本海と太平洋で浮いているような状態ですよ。非常に危険な状態。今までのマニュアルでやっておったらね、助からんよ、これ。誰が排水機場の点検するの。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今までのマニュアルというより、皆さんにも防災会議等も出席していただいておりますし、そういったものを随時、柔軟に、今、避難所なんかも見直しをしてですね、雨量、大雨、それから土砂、それから高潮、地震だったですか。そういうのも振り分けてやっております。

そして、排水機場はですね、各担当が決まっておりますして、その担当がもう警報が出る前に、まずは試験運転をします。台風情報が入れば。そういう中で試験運転をしてチェックして、一定の水位になると自動的に排水されるものもありますし、職員が出向いてスイッチ入れて排水を始めるものもございます。それも排水機場それぞれでございますので、遠隔ができるもの、そこへ行くのもございます。

中本衛議長

担当は、尾上町長。

尾上壽一町長

武岡農林水産課長にお答えさせます。

中本衛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

農林水産課で所管しておる排水機場は、町内で6箇所ございます。その6箇所の通年の保守点検業務につきましては専門業者に委託して、保守点検を行っております。そしてまた、先ほど町長が申し上げましたように、台風等がもう接近が予測される場合、数日前にですね、職員が出向いて点検したり、また場合によっては保守点検業者に連絡して、改めて試運転等を行う場合等もございます。以上でございます。

中本衛議長

危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

危機管理課所管の排水機場といたしましては、2箇所ございまして、こちらも農林水産課と同じような扱いをさせていただいております。災害が起こると予測、職員が出向いて点検という場合はですね、支所の総務室の職員が行って点検を行っております。以上です。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

町長、点検はですね、年に何回ぐらい行われるのですか。2月に一遍とか、3月に一遍。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

武岡農林水産課長から答弁いたさせます。

中本衛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

基本的にはですね、年1回行いまして、あとスポット的に行っております。そしてまた、今ちょっと手元にですね、細かい資料がございませんので、確かなことはあれなんです、確か年1回、そして、またスポット的に行っておると、以上でございます。

中本衛議長

危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

危機管理課の所管分につきましても同様でございます。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

これね、ディーゼルエンジンをね、年1回点検するってね、こんな馬鹿な話ない。長島にカツオ船もマグロ船もある。主機の奥に補機がある、補機は年がら年中運転しておる。発電機を回しておるんやで、うちの場合は自主電機の横にポンプを付けるわけ、そんなことしておったらね、エンジンかからへん、こんなもん。私も鉄工所の息子やでわかっておる、こんなもん。それで素人がかけるんでしょ。もうちょっと考え方を改めなあかん。素人がかけてようかけるわけがない、こんなもの。私は失敗した事例も知っておる、これ。その辺のとはよろしく願いますわ。

そしてですね、雨はね、10mmから20mm未満はザーザーと降るんさ。20mmから30mm未満は土砂降り、30mmから50mm未満は、バケツを引っくり返した状態。50mmから80mm未満は、滝のよう、80mmを超えてくるとですね、見苦して、息苦しくなってくる。これは16号で、伊豆半島で起こっておるのや、10月15日のね。

だからそういうことはね、うちは雨の多いとこだから、そういうことは出てくるよ。しぶきになって前見へんのやから。だから、もうちょっとですね、いろんな角度で検討してやらんとですね、町長の見ておるのはですね、90度しか見てない。少なくとも270度ぐらい見やなあかん。山から来るかわからん。そうですよ、これ。あの防災のことでも百何十件やっておるけども、それがええかどうかチェックしてないでしょう。178件か、173件か、チェックしているの。そのチェックしてOK出ておるの、それ。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

各担当がしっかりと見ております。

それと、山から来るという心配もございますので、先ほど、昨日の議員にも答えさせていただいたように、その大雨ではいいけれど、土砂災のことも大変なんで、これからですね、土砂災で今度指定があります。そういう中で、しっかりとその地域、地域に合った避難の仕方を、地域の自主防の皆さんと話していこうじゃないかという話を、昨日もお話させていただきました。以上です。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

それでは、完璧にやっていただくということで、確認をいただいたということで、それとですね、38年か40年ぐらい経った家ですね。あのころはおそらくこんな石置いてですね、柱建ててつくっておったところです。こんな津波の来る前に潰れるよ。それどうするの、五百何十軒、500軒ぐらい耐震やって、本当に数軒しかしてないんでしょう。シェルターをつくるか、ライフジャケット与えるかせなんだから、逃げる前に死んでいくがな。この前、明石の野島断層へ行ったとき、あのときは津波来なんだもんだから、ほとんど十数時間で亡くなった方を回収できたと聞いておるよ。その辺はどういうふう考えておるの。ゼロと考えておるのやから。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろん、耐震化のあれですね。診断、それから設計、耐震化、それに対する補助金を出しておりますが、それは県との補助金の枠とかいろいろありますんで、そういうことでございます。

そういう意味では、やっぱり自身の住宅はそういった補助も使いながら、しっかりとしていただく、しかし、それでもですね、進みにくいというのはやっぱり家庭の事情もいろいろございます。そういうこともあろうかと思えます。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

家庭の事情もあるから、行政がそれに手を差し伸べてですね、そういう方たちの高齢者ですね、あの住宅被害に対してですよ、セーフティネットをかけるのが行政のやり方じゃないの。ゼロと言うたら完璧にゼロになるようにやり込んでいかなあかんわさ。あんたのはネガティブなことばっか言っておるんや。先ほどの入江議員のときもそうや、ポジティブなことは何にも言わへん。ネガティブなことばかり言うてさね、そんなもん少子高齢化を奨励しておるような町長や。こんなことでは困るよ、どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

お口が悪いなと思います。

それとですね、行政がですね、手を差し伸べるのも、やはりその線というか、ラインがどこまでできるかということがございます。そういったことからするとですね、やっぱり行政としてどこまでできるかという判断のもとで、やらなければいけないと思います。

それと、私は別にネガティブでもなきや、自分自身の中では精いっぱいやっております。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

お口が悪いのは私の個性やでさ。あなたみたいにクニャクニャしておるようなのはあんたの個性、私は口悪い。あんたするかせんかわからん。お互いに直せって直らへんわ。もう70歳になっておるんやで。

だから、この5番目のですね、安心についてもですね、これ5月号の記事に載ってましたわ、これね。神野直彦さん、これ金沢の市長として、金沢が今、非常に脚光浴びておる。再来年に新幹線がつく、今年はですね、国会がですね、地方分権推進に関する決議をして、ちょうど成年式なんですよ。20年経っておる。地方が活力あるように国が決めたんやけど、地方はですね、豊かさを実感ができる社会に到達できていない。それどころか、ゆとりも豊かさも実感できない社会に現状は陥っていると、彼は書いておるんです。今の安倍晋三総理のこの内閣参与ですね。神野直彦さん。度々テレビに出てきますわ。これどう思いますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よくテレビでも地方分権とは名ばかりとかいう言葉もございます。どちらからというと、今の私の観点からすると、やっぱり中央集権的なものがまだまだ残っていて、経済的にもやはり、その中央集権的のような、中央に集まった経済が地方に波及していない状況だと思います。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

経済が波及してなかったら、ここでですね、企業を起こさなあかんやないかな。それがあなやないかな。今、企業を起こすだけの力はですね、民間にはないですよ。1985年のプラザ合意以降はですね、その5年後にバブルが起こった。それを考えたらですね、町が引っ張ってお金を出してやればですね、地方は活気づくよ。銀行もそれに金貸す。今こそ地方のリーダーの時代ですよ。あんた絶好のチャンスにおるんやで、お金はないないって、お金たくさんあります、見たら。だから、にぎわいだとか、元気だとか、人の地域の元気、にぎわい、安全・安心って、これどういうこと。さっぱりわからん、私。にぎわいというの、これいうたら徳島の阿波踊りみたいなことせえということ。あれ4日間だけ忙しいだけ、あとパーですわ。

中本衛議長

尾上町長。

演壇でお願いします。改めて、さっきちょっと飛ばしましたんで。

尾上壽一町長

すいません。申し訳ない。申し訳ございません。

安全・安心、にぎわい、人・地域の元気、私としてはですね、精いっぱいこれを訴えさせていただいております。わからんのか、わかろうとしていただけないのか、そのところはですね、私のおそらく発信の仕方が弱いんだと思いますが、この3つのことを重点的に行っていきたいと、そのように思います。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

しかし、このまま行ったらですね、高齢率40%といわれておるのに、安心も安全も、人・地域も元気もないわさ。どういうふうにして元気にしていくの。また、老人の人に私は今70歳ですけども、75歳まで働いてくれというの。私の会社で、77歳で働いている人おるよ。こないいうたらエースですわ。あなたのおっしゃっていることは、言葉が踊っておるだけさ、これを具体的にどう進めていくかという、アクションプログラムないんや。通じてなかった、私にですね、懇切丁寧に説明してくれやなあかんやないかな。私わからんのやで。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

具体的にはですね、今日、瀧本議員のほかに12名の方にお答えさせていただいた中に、いろいろあると思います。また予算のほうはですね、皆さんにお示ししながらやってきているわけなんですから、できればですね、こんなもと言わないでですね、一生懸命、町民の方もですね、これに向かって努力していただいている方もございますので、そういうことからすると、一つひとつを私は真剣に取り上げていきたいし、議員もですね、こんなもんだけではなしに、これにはどうすればいいかというようなことを言うだけであれば、ありがたいと思います。特にですね、人・地域の元気なんて大変大事なことだと思います。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

それを言うだけであれば、取り上げてくれるということは、議員が提案すれば、予算化してくれるということに理解しますわ。

6の景気対策と雇用対策の場をつくるということですね、私は資料申し訳ないですけど、1から5まで配付させていただきました。執行部の方にも配付したはずなんです。ちょっと時間止めてくれますか。

中本衛議長

資料の確認、執行部いつていますか。

ありますか、よろしいですか、じゃ続けてください。

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

私はこの6番目を重視して発言したかったんです。資料1はですね、国保の24年までの、いわゆる不納欠損が1億374万492円あるんですね。こんだけいわゆる国保が不納になったということです。

2ページ目は、いわゆる基金の残高はですね、当初よりもこの25年度でおそらく53億1,500万円、これに開発公社を入れれば55億2,400万円あるわけですね。これは課長さんから出してもらった資料でございますので。

それからナンバー3はですね、国民健康保険の保険料の収入未済年表ですね。これが1億1,400万円、国民健康保険があるわけですね。

No.4はですね、これはいわゆるこれから回収しようとする税、一番左の24年度、22億2,000万円、町税合計ですね。

だけど、5ページ目の24年度で回収して、19年から24年度まで1億8,916万6,547円を、三重県の整理回収に送りました。そして回収したのは1,752万8,381円です。そのうち766万7,000円を整理回収のほうに、いうたら差し出しました。約1億8,900万円で、当町に入ってきた金は1,000万円です。何が言いたいかというと、こんだけいわゆる税が滞納し、国保が滞納しておることは、当町の経済がですね、疲弊しておるということにほかなりません。

だから、私は最低でも年間20億円から25億円のいわゆる財政出動、だから町の取り崩しは5億円から7億円になると思いますが、便利なものを使ってもらったら結構だと、補助率の良いものをね。そういうことをしていってもですね、積立金は減りません。仕事が増えます。生き生きします。そして税収も増えます。そういうことをしなかったらですね、どえらいことになってしまいますよ。

これですね、11月25日に、いわゆるその仕分けのスペシャリストの蓮舫がですね、麻生財務大臣に質問しておるんですね。国政のことで申し訳ありませんけども、リーマンショックの影響でですね、財政調整基金が3.2兆円から4.5兆円、約1.3兆円増加するなど、全体として増加傾向にありますと、この間、地方交付税の交付額は特別会計出口のベースですけども、平成20年度の15.4兆円から、平成23年度17.4兆円、約2.2兆円増えておるわけですね、2兆円。

そのときにですね、麻生さんどう答えたかということですね、国が借金して、子どもに金やっておるんやと、子どもに。子どもから金戻してもらわんならんということを、予算委員会で言っているんです、参議院で。あっと驚くのはですね、これ県単位ですけども、財政力の最も低い県、うちが0.3ですね。低い県がですね、9県ありますけどね、積立金が増えておる。金使っていない。だから地方が疲弊しておる。金くれておるんやで、金使わなあかんわさ。あなたその点のね、経済活動わかってない。だから25億円から、最低でも20億円、25億円しても、当町の財政は破綻しませんよ。どうですか、財政課長、破綻しないでしょう。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政課長に答弁いたさせます。

中本衛議長

財政課長。

工門利弘財政課長

確かにですね、基金の状況としては合併当時よりもかなり増えております。そして、またですね、その合併当時、私はまだ総務課にいましたけども、2町が合併してですね、大変この基金自体もですね、充実はしていなかった。全部で10億円程度しかなかったという事で、行財政改革でですね、町民の皆様とかにいろいろご無理申し上げて、行財政改革に取り組んだわけです。そして、それから何年かしてやっとここまで来たわけなんですね。

そしてまた、別に使っていないとか、事業していないとかではなしにですね、確かに今、この表でいくとですね、53億1,500万円とありますけども、決して何もやってこなかったわけではございません。ただ、25億円ですね、注ぎ込むと申しまして、なかなかここまで来るのにですね、合併後、この平成25年までかかっているわけなんです。そういった意味ではですね、いろんな補助金とか、有利な起債を使ってですね、それを活用しながら、例えば瀧本議員さんもよく言われますけど、1億円使ってですね、10億円の事業をするとか、そういったふうにですね、必要な事業に対して使っていきたいというふうに思います。

ほかの議員さんからもですね、いろいろ財政出動については言われておりますので、それらを含めてですね、これから、尾上町長にですね、新年度予算の協議に入るわけなんですけども、そういったものを含めて、今後、協議に入っていきたいと思っておりますので、その25億円を注ぎ込んでも行けるかどうかというのは、私はちょっと答えられません。以上です。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

課長、私が言っておるのはね、20億円、25億円というのは、トータルの数字ですよ。だから町が4億円から7億円を出せば、25億円のことができると言っておるわけです。4年やったら28億円や、 $4 \times 7 = 28$ 、それへ税収が増えてきたら、75%ルールで、おそらく4億円か5億円の留保金が出てくる。差し引きしたらですね、2億円か3億円のね、2億円もないと思う。だからその辺のですね、僕らやっぱりね、経済人の端くれやでね、そういう計算するわけですよ。

町長、さっきね、私は言ったでしょう。固定資産税の未納が起こっておる。国保の未納が起こっておる。一面でみて、町の財政は非常に良くなったことは言える。けども、こндаけそれはあれですよ。町営住宅もそうですよ。未納が多いということは、反面こういう現象

が出てきておるわけですよ。だからこれを十二分に絡めてせんとですね、どんどんどんどんこういうものは出てくるよ。それで行政を町民が信用しない。その辺の両面を考えるとやっ
てですよ、町だけ良かって、僕はいつも聞いておるでしょう。町民の暮らしが楽になってな
いと、あんた言っておるやないかな。町民の暮らしは楽になって、それともう1つ言わせて
もらうと、あなたは高速道路を誘致して、観光ばかり言っておる。私は違うね。もうSL
走らしたるわ。SLは確かに難しいかわからん。SLを走らせるのもそう。それかここへ、
いわゆる東紀州で特化した大学をつくるというのを特区にしてですね、やっぱりそれを種を
蒔かんとですね、この町はですね、良くなりませんよ。

それこそ本当の少子高齢化、だから、いわゆる少子高齢化の逆をいった施策をとっていただ
きたい。先ほどのその収入が良くなって財政事情良くなっておるのに、税収のこの不納
欠損が多い。約3億円ぐらいあるんや、それどう思いますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当にね、この地域、地方はですね、大変なのは実感いたしております。そのところは議
員おっしゃるとおりでございます。それを、事実を認めたいうえで、これからどうやってい
くかということですが、ほとんどが今、課長が答えていただいたんですが、そういったや
らなければいけない事業の中で、やっていくということでございます。

そういうことで、SLとか大学のお話もあったんですけど、私としてはですね、おそらく
これ性格的な部分もあろうかと思いますが、地に足をつけたうえでですね、住民の皆様の
安全・安心な声、笑顔があるような生活を求めていきたいということでございます。ただ
ですね、収入的には議員おっしゃるように、この地方、生産人口というか、子育て世代が
大変所得が低うございます。ですから、その収入、財政出動したのが、どこの部分に入っ
てくるのかということもございます。

そういう部分ではですね、大変どこの部分に財政、例えば建設業にするのか、そういった
生産業にするのか、そういうものを考えながらですね、やっぱり適時適所へ、そういった
お金も入れてですね、活性化に向けていきたいとは思いますが、何分にも今、課長が申し
上げたように、合併効果、行財政効果、それから過疎のソフトを活用等々のですね、いろ
いろな職員の努力、町民の皆さんの努力、そういったものが積み重なったうえでの、今の
約55億円近いですね、基金の積み立てとなったものであります。これらもですね、今後、

この基金がですね、減るのは少ないとは言いながら、増える要素はございません、あまり。

そういうことも考えて、長期的に5年、10年ではなしに、この基金を元に、町民の皆さんが安全で安心して暮らせるような長期的展望からすると、一時金ですね。その事業にもよろうかと思いますが、私は必要なものを取捨選択しながら、お金をそういう場所へですね、注ぎ込んでいきたいと思います。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

本当に、そのリーダーとしてのね、資質を疑うね。来年度の国の予算97兆円になりました。7兆円ぐらい税収が増えたんですよ。一部上場の会社が1,850社、それから未上場を含めたら300兆円の内部留保がある。あなたのいわゆる25日の中には、安心、経済のこと全然書いてないです。経済何にも。経世済民というでしょう。北村さんおっしゃる経済文化というものもある。経済が良くならなったらですね、いろんなことできないじゃないですか。それを何も、あなたこれ建てるとおっしゃるとるんでしょう。中州とここに建てる。検討する。検討するということはせんということや、これは。検討するんやったら、ボクシングじゃないないけど、ケントウばかりしておってもね。

無料化の問題についても前のときあなたね、言うたら悪いけどね、中学校は通院はですね、無料化にしないとと言うたんですよ。対立候補が出てきたら、無料化にすると。コロコロコロ変わるんや、もうちょっと腹据えてですね、答弁していただきたい。これとこれはやると、でないと課長は動けえへんわさ。あなたのは、プアプアプア。本当やでこれ。それはね、役場に勤めておる人はいいわさ、それは。ラスパイレスの問題にしたって、民間事業ではあだけのボーナスも出ない。ハイハイ言っておるよ。それわかっておるでしょう、あなた。一体この町をどういうふうに、活力のある元気のある町にしたいと思っとんの。わからん。根本の。生き生きと、自然の鼓動を聞きながら、潤いと安らぎのあるまちづくり。私は昼寝しとんかと言ったことあるよ。だから、その辺のね、具体的なものが何もないのさ、プランがない。その辺はどうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員とですね、いろいろ考え方も違うように思います。そういう中で、むしろ私から言わ

せれば、議員のほうの言葉が踊っているんじゃないかなと思いますけどね。財政出動、財政出動の中で。私はですね、しっかりとですね、地に足つけてやっていく中、確かに経済波及大事やと思います。一生懸命ですね、工事もやって、出して、第1次産業にもやってやりたいと思います。ただですね、その経済波及がすべての住民の皆さんに、どこまで届くか、つまり生産人口や子育て支援している世代、そういう人たちに対してね、収入はなかなか難しいよという中の認識は、これはここで本当にバラ色の話してもですね、おそらく難しいだろうという意見が出ようかと思います。

ですから、私はそういうある意味、低所得なんですよ、生産人口この辺の子育て支援世代が。だから、確かに経済波及して入るのもそうですけど、入るを量りて出づるを制すという言葉もございます。瀧本さんのお話を聞いておると、こう入れるほう、つまり収入ってどんどん入ってきて儲かるよ、バーッと、はい、やりましょうというようなイメージの議論が多いんですが、私としては、例えば子育てするのに、年間これだけ要るよという話の中でですね、そういうものを、例えば先ほどお話あったような医療費の無料化や、そういったもの、いろいろと子ども、例えば所得が低いから学童保育とかですね、夫婦が共に働けるような環境をつくったり、先ほど申し上げた病気になったら大変です。だから特定健診の無料化したり、がん検診の無料化したりして、できるだけそういう病気にならないように。だから出る金が、入る金も少ないんで、まずは行政として全体に、そんなに厚くはないんですけど、全体にですね、そういう出ていく金を抑えるための今、政策もやっている。これもですね、1つの過程というか、1つの収入の収支の1つの考え方だと思います。

そういう意味では、一部のところの経済波及で入るのではなしに、そういった福祉とか、そういう弱者対策、そういったものはですね、ある意味、全町民のほうに働く、その収支のうえでのプラス面が出てくるのではないかと思います。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

さっき言うたのは反問か反論か、どちらかや。私の言葉からするとどっち。

中本衛議長

ちょっと待ってください。先ほど町長、答弁と言いましたけども、質問者に対してはやっぱり言葉を選んで答えてください。

尾上町長。

尾上壽一町長

質問者に対して言葉を選ぶんだったら、質問するほうの方も言葉を選んでいただきたいと思います。

中本衛議長

町長、ちょっとそれはですね、質問者は執行部に対していろいろなことを聞きたいから、そういう言葉、テクニックも使うんです。だから、町長はそれを大目に見ながら答弁、それが人柄というものでしょう。そういうことで、執行部の町長たるそういう行動をお願いします。

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

私はね、自分の意見で言っておるんじゃないんですよ。こういうような資料を持ってですね、言っておるわけですよ。それを私の考えとおっしゃる。私のほうが踊つとると、非常に千万無礼や、本当に。あんたね、議員をなめておるよ、本当に。こんなことではね、町は良うならへん。あんたやっておるうちは、何もしやへんのやから、検討します、検討しますと言うて、それでは避難路やとか、こういう50mプールは、26年と27年にやるんですか。25mプールと、その避難タワー、避難ビルか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の段階ではですね、検討しますしか言えません。議会の皆様にご理解いただいて、ご可決いただかなければいけないんですから、私としてはやりたいなと思っても、今、検討して、やる方向で、やりたい方向でやっているというような、おそらく新聞にはそういう答えを、答えさせていただいておると思います。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

ある新聞にはね、頭の中にいっぱいインテリジェンスが入っておるということおっしゃっておる。ここまで就任して2カ月になるわけや。この1月から3月、2月末まで予算を組まんらん。検討しておる状態じゃない。スピーディ、スピーディにやらなあかん。さっき言

うた、その津波をいろんな補助金もあるそうやで、もうちょっとですね、県やとか国へ行ってですよ、こんなとこのチマチマしたとこの、そんな大会やとかそんなん出る必要ない。もう担当課にして、あんたは県や国へ行って、金もってきたらいいんさ。これがいわゆる首長のですね、最優先の仕事ですよ。それあなたは怠っておるよ。どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろなイベントに出るのは出るのやっておりますし、県とかへですね、今日もこの議会中にも県の事務所ともですね、所長とも二度も三度も休憩の時間とかも話しながらですね、いろいろな課題解決に向けてやっております。

したがってですね、私としては必要な都度、それから昨日今日といろいろ言わせていただきました。知事との1対1、サミット会議、そういった場面でもお話をさせていただいておりますし、そのあれですね。団体として東紀州、町村会としての要望もさせていただいております。それはそれ、これはこれで一生懸命させていただいております。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

財政課長に確認しておきますわ。20億、25億円のね、いわゆる何するかは別として、ハード、ソフト、公共事業やってもですね、町の負担は5億円から7億円ぐらいですね。そうでしょう。その辺の確認だけ、どうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはいろいろな補助のある問題、交付金でバックされる問題とか、いろいろございます。瀧本議員がおっしゃるようなことも現実にはありますし、例えば県の事業を引っ張って、レク都市の場合ですと、10%と良かったりですね、1億円するのに1,000万円でもよかったよというようなこともございます。

それは議員おっしゃるように、私も努力してですね、そういうふうなものをできるだけ補助率の良いものをもってきて、それを行政に反映して、自分とこの持ち出しを少なくする努力はしていかなければいけないと思います。

中本衛議長

財政課長。

工門利弘財政課長

瀧本議員さん、今、ご質問あったのは起債の、町債の残額のことによろしかったでしょうか。そうですね、24年度ですか、計算したところ。基金残ですか。すみません。失礼しました。

各事業によって補助率とかですね、そして有利な起債ですね、合併特例債とか過疎債とか、そういったものがあるかどうか、そういったものが決まってくるので、事業によって異なりますので、一概には言えないんですが、例えば過疎債を使った場合ですね、10億の事業があつて過疎債を使った場合、過疎債は100%充当できますので、そのうちの30%を先々ですね、返していったらよいということになりますので、実際には利息ちょっと計算しませんが、10億円の事業をして、全部過疎債で借りて3億円返していくという形になるということでございます。ただ、過疎債には枠がございますので、紀北町の場合、年間3億5,000万円ほどでございますので、その分はちょっと1遍に10億円は借りられないんです。ちょっと例として答えさせていただきます。以上です。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

今、過疎債は年間3億5,000万円とおっしゃった。だったら合併特例債はいくらあるんですか。

中本衛議長

財政課長。

工門利弘財政課長

合併特例債はですね、その年度ごとの枠というのがございません。ですので、もし合併特例債に該当する事業であれば、それを申請していきたいというふうに思います。ただ、過疎債の場合は3億5,000万円という、約ですね。3億5,000万円という枠とかがありますので、ちょっと事業を選択せないかんということになります。以上です。

中本衛議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

ザクッと計算して3割負担にすればね、例えば20億円やれば6億円ですね、自主財源がね。25億円やったら7億5,000万円、7億5,000万円を出してもおそらく基金はですね、よう減っても2億円や、4年間で減っても8億円や、これぐらいのことをせなんだらね、町ようならへん、こんなもの。そういうね、いわゆる経営的センスが全然ない。

で、もう1つ言えるのはね、コロンビア大学の目の悪い人がね、Eテレでやっていて、僕も2遍ほどアンコールでやっておった。これからの時代のリーダーはですね、解決力とですね、今、解決せんらんこと当町ありますね。解決力と創造力がなかったら、創造性ですね。創造性はおそらく皆持っておると思う。創造性がおそらく退化していると思う、課長さんあたりはね。だから、解決力と創造力、クリエイティブなものを考えなんだらね、私はやっていくと思うよ。課長はですね、そういう頭脳持っておる。入江君の言うように、頭脳集団やけどもね、その頭脳が退化していく、こんなことしておったら。

だから、その予算使うことによって、町を良くしてですね、するのが行政の私は役割だと思います。お答え要りません。私はこれで終わりますわ。どうもありがとうございました。

中本衛議長

これで、瀧本攻君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問はすべて終了しました。

中本衛議長

お諮りします。

12月19日は本会議とし、一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は、本日すべて終了したことにより、12月19日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中本衛議長

異議なしと認めます。

したがって、12月19日は休会とすることに決定しました。

中本衛議長

これで、本日の会議を閉じます。

本日は、これで散会といたします。

(午後 4時 37分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26年 3月 10日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会議員 中津畑 正量

紀北町議会議員 川端龍雄